令和６年第２回防府市議会定例会会議録（その４）

○令和６年６月２１日（金曜日）

○議事日程

令和６年６月２１日（金曜日）　　午前１０時　開議

１　開　　議

２　会議録署名議員の指名

３　一般質問

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（２４名）

１番	曽我好則君	２番	宇多村史朗君
３番	梅本洋平君	４番	山田耕治君
６番	松村　学君	７番	田中健次君
８番	三原昭治君	９番	河村　孝君
１０番	石田卓成君	１１番	橋本龍太郎君
１２番	藤村こずえ君	１３番	上田和夫君
１４番	青木明夫君	１５番	吉村祐太郎君
１６番	村木正弘君	１７番	和田敏明君
１８番	久保潤爾君	１９番	森重　豊君
２０番	今津誠一君	２１番	髙砂朋子君
２２番	清水力志君	２３番	安村政治君
２４番	河杉憲二君	２５番	田中敏靖君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市　　長　池田　豊君　　副　市　長　能野英人君

教育長	江山　稔君	代表監査委員	末吉正幸君
上下水道事業管理者	河内政昭君	総務部長	白井智浩君
人事課長	糸井純平君	総合政策部長	永松　勉君
文化スポーツ観光交流部長	瀬川博巳君	生活環境部長	金澤　哲君
福祉部長	藤井一郎君	保健こども部長	石丸典子君
産業振興部長	杉江純一君	産業振興部理事	亀井幸一君
土木都市建設部長	石光　徹君	入札検査室長	池田昌則君
会計管理者	國澤　明君	農業委員会事務局長	栗原　努君
監査委員事務局長	河村明夫君	選挙管理委員会事務局長	須藤千鶴君
消防長	米本静雄君	教育部長	高橋光男君

○事務局職員出席者

議会事務局長	寺畑俊孝君	議会事務局次長	篠原昭二君

午前１０時　　開議

○議長（田中　敏靖君）　定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（田中　敏靖君）　本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。１１番、橋本議員、１２番、藤村議員、御両名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（田中　敏靖君）　議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いいたします。

これより質問に入ります。最初は、１２番、藤村議員。

〔１２番　藤村こずえ君　登壇〕

○１２番（藤村こずえ君）　おはようございます。会派「自由民主党」の藤村こずえです。通告に従いまして、２項目について質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

新緑の季節を過ぎ、街路樹の葉も日々青さを増してまいりました。今年度に入りましてもゴールデンウイークを経て現在まで、防府のまちでは様々なイベントや行事が盛んに開催され、私も楽しみながらそれらの多くに参加させていただいております。

最近、アスピラートの周辺を歩いておりますと改めて、防府のまちがこの数年で本当に大きく変わったなあと強く感じます。このことは私の周りの知人からもよく耳にするお話で、一例を申しますと、４月１５日にアスピラートで開催されました日台友好チャリティスペシャルガラコンサートを楽しんだ友人からは、以前に私が質問させていただいたこともありますイオンルルサス防府平面駐車場の整備により、駅周辺の施設がとても使いやすくなった。また、プリズムストリートの開通により、車での買い回りが格段に便利になったなどと驚いた反応を見せておりました。駅周辺に関しましても、旧駅北公有地の開発も順調に進められており、防府駅東側の南北自由通路もこれから整備されるとお聞きをしております。

さらに、少し視野を広げますと、７月に迫った野球場のリニューアルオープン、９月の競輪場の新メインスタンドの竣工に続いて、１１月２日には新庁舎がいよいよ竣工式を迎え、来年１月６日には華城のこども家庭センターと同時に新庁舎がついにオープンするとお聞きをしております。

これだけ多くの事業が次々と実施に移され、防府のまちづくりが目に見えて進んでいく様子に、私自身も驚きとうれしさを感じますとともに、市長、執行部におかれましては、第５次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」に沿った形で、着実にまちづくりを進めておられますことに感謝申し上げる次第です。

思い返しますとこうした大きな変化の流れは、新庁舎の建設予定地が最大の焦点となった平成３０年５月の市長選において池田市長が当選され、就任直後の９月議会において、現庁舎敷地における新庁舎建設に向けて大きくかじを切られたところから全てが始まったのだと思います。またその持ち前のフットワークと県庁時代に培われたすばらしい財政手腕をフル活用し、市長自ら国の担当部局に対して熱心な要望活動を行われた結果、その年の地方財政措置におきまして、本来であれば期限を迎えていた交付税措置の適用期限に、令和２年度までに実施設計に着手した事業には同等の措置を講ずるという経過措置が設けられ、そのおかげで本市の庁舎建設事業が大変有利な交付税措置を受けることが可能になったと聞き及んでおります。

さらに、令和３年度からスタートした第５次防府市総合計画におきましては、山口県防府総合庁舎や文化福祉会館機能、防府警察署の移転による行政ゾーンの形成まで見据えた新庁舎の整備を重点ブロックの第１に掲げられ、庁舎建設事業は全市を挙げてぐんぐんと加速をして進んでまいりました。

３月議会の頃には、むき出しの鉄骨が目立っていた新庁舎でしたが、今や特徴的な斜め外壁の取付けもすっかり完了し、議会棟からよく見える南側の大ひさしも姿を現してまい

りました。建物の最上部には、県道から最もよく見える位置にシルバーの市章が取り付けられたときは、我が家に表札がついたようでうれしく、立ち止まって新庁舎を見上げている方も同じ思いで見上げているのかなあなんて思っています。

その堂々とした姿は、市街地から遠く離れた場所からもよく見え、山口市から防府へ帰ってくる際には、勝坂トンネルを抜けると真っ正面に新庁舎の姿が飛び込んできます。新しいまちづくりの象徴となる新庁舎が遠方からも見えるのはすばらしいことで、大変感激いたしました。

遠くからよく見えるということは、反対に、新庁舎からも市内の広い範囲が見渡せるものと察しいたします。８階には文化センターが設置され、多くの市民でにぎわうことが予想されます。そうした方々に防府の眺望をより楽しんでいただくための工夫として、窓から見える景色を解説する、よく展望台などにありますパネルなどを設置してはいかがでしょうか。

会派で長崎市に行政視察に行った際、まず庁舎屋上の展望フロアで、スクリーンの地図と実際の景色を見ながらそこで市の概要を御説明いただきました。

今後は新庁舎に、このように眺望を楽しみに来られる方も増えると思いますので、パネルの設置で防府市を御紹介していただきたいと思います。

また、ソラールや防府警察署と並んで、市役所を小学校の社会見学コースにして子どもたちに見てもらうことができれば、郷土についての学びの場としても大変有効なのではないでしょうか。

また新庁舎には、県の施設であります山口県防府土木建築事務所、農林水産事務所水産部、防府保健所が入居されることが決まっております。現在、市と県では業務時間が違っておりますが、県内の他市では、業務開始時間が県と同様、午前８時３０分からとなっていると伺っております。利用者の立場で考えると業務時間は統一されていたほうが利用しやすく、こうしたことも市民サービスの一つではないかと思います。

このほか新庁舎には、緑町の文化福祉会館から社会福祉協議会をはじめ、大小様々な関連団体が移転し、さらに分散化していた市の部署も集約されることから、来庁者の数は現在よりも相当増えるのではないかとも思っております。

そこでお尋ねいたします。新たなまちの象徴となる新庁舎の完成を待ち望む気持ちから、ここまで様々な思いや期待を述べてまいりましたが、多くの行政機能が集約化され、来庁者も増える見込みの新庁舎におきましては、どのような新しい機能が加わり、また、どういった新しい市民サービスが来庁者に提供されるのでしょうか。その具体的な内容について、御答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（田中　敏靖君）　１２番、藤村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長　池田　　豊君　登壇〕

○市長（池田　　豊君）　藤村議員の新庁舎における新たな機能と市民サービスについての御質問にお答えいたします。

私は、今から６年前の市長選におきまして、耐震性がない市庁舎を現庁舎敷地内において一刻も早く建て替えることこそが、市民、職員の安全・安心を守るために何よりも重要であると訴えました。そして、市長就任後の８月に、庁舎建設調査特別委員会におきまして、現庁舎敷地の案をお示しし、９月議会に計画変更を含む補正予算を提出しました。そこで全会一致による賛成の議決をいただき、新庁舎の建て替えに向けて速やかにスタートを切ることができましたことを思い出します。

議員から御案内がありましたように、国の有利な交付税措置の適用が受けられる最終年度に本事業を間に合わせることができたことにより、市の実質負担額を大幅に圧縮でき、そしてそこで生まれた財源を活用し、ルルサス文化センターやアスピラートの市民ギャラリー、プリズムストリート等の駅周辺整備、さらには、佐波川広域防災広場の整備に取り組むことができています。さらに、その後のかつてない建設物価高騰の前に本体工事を発注し、事業費をおおむね当初の想定に納めることができました。ここまで庁舎建設事業が順調に進んできましたのは、議員の皆様の御理解、御協力のおかげであり、ここに改めまして深く感謝申し上げたいと思います。

ただいま議員から、新庁舎の完成と最上階からの眺めを楽しみにしているとのお言葉を頂きました。新庁舎の建設工事は順調に進んでおります。１１月２日土曜日には、市議会議員の皆様をはじめ、御協力いただいた多くの皆様をお招きし、竣工式を行いたいと考えています。そして、２日の午後と翌３日日曜日には、市民の皆様への見学会を計画しておるところでございます。

新庁舎の最上階８階に設置する展望回廊からは、北は防府平野を形づくる山々や市街地を横切る鉄道高架、防府天満宮などが見え、南は国東半島まで見通すことができます。市民の皆様には、ぜひこのすばらしい眺望を楽しんでいただきたいと思います。

そして議員から御提案をいただきましたように、防府の子どもたちには、ぜひ社会見学等で新庁舎を訪れてもらい、防府の今を見て学び、防府の未来の姿に思いをはせてほしいと思います。このため回廊の四方に、防府を学べる案内プレートを設置することといたしております。

また新庁舎は、多くの方々が気軽に立ち寄ることができる、親しみを感じられる庁舎といたします。１階ロビーには観光イベント等の情報コーナーを、福祉棟の多目的エリアに

は様々な市政情報に関する企画展示コーナーを設置いたします。８階には、ルルサス防府の大会議室と同規模のホールを整備するとともに、市所有の陳澄波氏の絵画のレプリカ等を展示することとしております。また、待合ロビーやホール、会議室等には、公衆無線ＬＡＮも整備いたします。

本館１階は、様々な手続がスムーズにできるお客様ファーストのフロアといたします。議会での御質問を受け、令和３年に設置したおくやみコーナーは、一連の手続をワンストップで済ませることができて助かったとの声を多く頂いております。新庁舎では、こうしたワンストップサービスを子育てに関する手続などにも拡充いたします。また、書かない、待たない、迷わない窓口を目指し、新たにスマートフォン等で混雑状況を確認できる番号案内システムも導入し、便利で分かりやすい、来庁者に優しい窓口を実現してまいります。

本館２階は、福祉窓口フロアとします。外部デッキで接続された福祉棟の２階の社会福祉協議会としっかりと連携するとともに、福祉総合相談窓口を中心といたしまして、複雑多岐にわたる福祉の相談機能を充実し、個別の御事情に寄り添ったきめ細かな福祉サービスを実施してまいります。また、子ども・子育てに関する相談支援については、華城に同時オープンするこども家庭センターと一体となり、充実した子育て支援を展開してまいります。

職員の執務環境に関しては、業務端末の無線化などデジタル環境を整備し、活発なコミュニケーションによる職員間、部局間の連携協力体制の充実を図ります。これにより、質の高い行政サービスを提供してまいります。

議員から御提案のありました業務時間につきましては、新庁舎の開庁を契機とし、県内の他の行政機関と合わせ、午前８時半から午後５時１５分までとしたいと考えております。

新庁舎は、県の防府土木建築事務所や防府保健所、社会福祉協議会等が入居する画期的な複合庁舎として、全国から多くの注目を集めることとなります。また、数年後には、敷地内に防府警察署が移転することで、ここに一大行政ゾーンが形成されることとなり、市民の皆様の利便性が格段に向上するとともに、防災関係の各機関が連携して、安全と安心を守り抜く防災の一大拠点ともなります。このすばらしい新庁舎にふさわしい市民サービスを提供する日本一の市役所となるよう、全職員が一丸となって取り組むとともに、ここを拠点に市民の皆様と一緒になって、１００年のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げました。よろしくお願いいたします。

○議長（田中　敏靖君）　１２番、藤村議員。

○１２番（藤村こずえ君）　御答弁ありがとうございます。御答弁の情報が満載過ぎて追

いつけないぐらいでしたが、本当に楽しみが大変増えました。そして、市民の皆様も外観だけではなくて、中の機能もすごく便利になるということで、本当に実際に使ってみたいなというふうに楽しみが増えてまいりました。本当にありがとうございます。

外観が見えてから、かっこいいとか、派手でもなく地味でもなく、しゅっとしていて防府に合っているとか、本当に様々な高評価の声を私も聞いております。本当にお世辞でもなくかっこいいと思います。

そのかっこいい外観ですが、これは市広報で見ましたけれども、外壁が斜めになっているのは見た目のかっこよさだけではなくて、窓の下から自然換気ができる環境面にも配慮した機能的なデザインということで、こちらのほうも関心いたしました。庁舎の内部もどんな造りになっているのか、一刻も早く見たいなというふうに思いますので、竣工式１１月２日の日と、また翌３日には市民見学会も開催されるということで、市民の皆様にもいち早く見ていただきたいなというふうに思っております。

８階の展望回廊に案内プレートを設置していただけるということで、国東半島まで見渡せるそういったプレートも楽しみにしております。また、子どもたちも社会見学にもぜひ来ていただきたいなというふうに思います。防府のまちがよく分かり、またふるさとに愛着を感じてもらえるのではないかなというふうにも思っております。

一つ、これは提案になりますが、恐らく建設を始めた頃から記録を取られていると思いますので、タイムラプス動画などを上映されて、新庁舎が完成するまでを市民の皆様に見ていただきたいなというふうにも思っておりますので、これは要望させていただきます。

思えば、私たち議会も特別委員会を設置し、あらゆる視点から議論を重ね、全国のいろんな庁舎の見学にも行きましたが、防府の新庁舎は、市民の交流やまちづくりの拠点となる開かれた庁舎となると思いますし、また防災面でも、県の施設や社会福祉協議会と連携した一大拠点になるということで、間違いなく全国から注目される市役所になると思っております。みんなが待っている新庁舎の完成まで、もうあと一踏ん張りです。この一踏ん張りが大変なんじゃないかなというふうにも思っておりますが、頑張っていただきますようお願いと激励をして、この項の質問を終わります。

２項目は、防府市における持続可能な農業の実現についてです。

田植えを終えたばかりのこの時期の市内のあちこちの田んぼには、かわいい苗が整列し、これからの成長が楽しみです。そんな風景を見ながら、本市の農業について考えてみました。

私は、農業については素人で、農業に詳しい議員、先輩がいらっしゃる中で、素人目線での質問になることを御容赦いただきたいと思います。

さて、山口県の中央部に位置し、県下最大の防府平野は、一級河川佐波川の下流に発達した三角州と旧藩時代に造成された干拓により形成されたもので、気候は温暖で年間を通して晴天が多く、佐波川の豊かな水に最も大きな恩恵を受けている地域であり、農業に適した土地であると言えます。

市南部の干拓地はその昔、製塩業で栄えましたが、１９６０年、昭和３５年に塩田が廃止されると、公安整備と企業誘致が進み、現在では自動車関連工場を中心とした近代的な工業都市としての特色を示しております。

その一方で、本市中部の佐波川流域に広がる肥沃な農地は、一大農業生産地として古くから開けており、水稲をはじめ施設園芸のハウスなどを中心とした農業が行われており、四季折々の田園風景を見ることができます。

しかしながら、日本中の農業が抱える課題はどこも同じで、農業従事者の高齢化、担い手不足、食生活の変化等により、耕作放棄地の増加等、今後の農業や農地が抱える課題は山積しております。

そのような状況の中、国においては、農政を再構築すべく、先月２９日、農業政策の方向性を示す改正食料・農業・農村基本法が成立したところです。また、市におきましては、同日、地域農業の担い手の確保・育成、新規就農希望者の開拓のため、他市には例を見ない、防府市農業公社と県農林総合技術センター、山口農林振興公社の３者による連携協定が締結され、これはまさに池田市長がリーダーシップを発揮され、農業政策に熱心に取り組まれた成果の一つであり、これまで県内他市にも遅れを取っていた本市の農業も、池田市長就任後は目に見えて進んできていると思います。

県の農林業の知と技の拠点のある本市は、山口県の中でも農林業の課題解決のモデルとなることが期待されております。このことについては、初日の宇多村議員の一般質問で、本市の今後の農業振興に向けた市長の力強い御答弁を伺うことができたところでもございます。

そこで、さらに市内を見渡してみますと、本市の農業振興地域は大きく５つの地域に分けられています。佐波川を挟んで、まずは右岸と左岸に分けられ、佐波川の右岸側は小野地域、右田地域、玉祖地域と続いて大道地域となります。大道地域におきましては既にほ場整備が終わり、集落営農法人が設立されております。前後いたしましたが、小野地域においても現在、奈美地区においてほ場整備が令和８年度完了を目指して進んでおり、令和３年度には農事組合法人奈美ファームが設立されております。さらに、右田、玉祖地域では、現在、上右田地区においては令和８年度、玉祖地区においては令和９年度のほ場整備の事業採択に向けて、地元での協議が真っ最中です。

一方で、佐波川の左岸側になります華城地域、特に植松地区ですが、これまで特にほ場整備の動きもなく、地域の農業従事者の力だけで今日まで何とか農地を守っている状況です。華城地域は中心市街地にも近く、生活の利便性がよく、急速に宅地化が進んでいる地域でもあります。私個人の感想ですが、まちと自然が共存している、まさに防府市版の田園都市だなと感じております。

少し詳細に見てみますと、小学校の東側は市街化区域、西側は市街化調整区域となっております。東側の市街化区域は、生活に密着した商業、小売店舗も多く、市街化区域に近い市街化調整区域においては宅地化が進み、世帯数、人口共に増加しており、市内中心地と変わらないようなまちの様相になっております。

西側に進んでいくとだんだんと田んぼや畑が多くなり、景色は稲作と施設園芸のハウスが連なる田園風景へと変わっていきます。そこは地区名でいうと植松地区ですが、植松地区はその昔、華城村と呼ばれており、小字であった仁井令村、伊佐江村、植松村からなり、桑山の河床、休火山の西の麓から西に連なっていて、土地がよく肥えている地域であり、四方を山々に囲まれたその様子が自然の城のようであるというようなことから、華の城、華城と名づけられたと言われています。

そうした歴史風土にある華城地域の農業の特徴は、土壌が葉物野菜に適しており、シュンギク、コマツナ、ホウレンソウ、ミズナ、キュウリ等、年間を通して栽培されております。

防府生まれのこだわりのお野菜を作っていらっしゃる野菜部会の若手の皆さんは、防府のおいしい野菜をどうすれば、より多くの方に食べていただけるのか研究もしておられます。水を張った田んぼもあれば、施設園芸のハウスもあり、四季を通して豊かな実りをもたらしてくれる田園風景が見られる一方で、最近では残念ながら、耕作放棄地や太陽光パネルも見られるようになりました。

そんな状況に、今後の農業と農地の行く末を案じた地元有志の皆様が、昨年度、多面的機能支払交付金制度を利用した植松環境保護保全会を立ち上げられ、１年がたち、先日通常総会が開催され、私も出席させていただきました。

保全会を立ち上げる前に、植松地区で農業を営んでいる対象者２２１人にアンケート調査を行い、現在の農地の状況や今後どうしたらいいのかなど、地域の課題として整理をしておられます。

保全会の目的は、あぜの草刈りや川ざらいなど地域の環境を守ることはもちろんですが、その先には、持続的に農業を続けていくために、自分たちの農地は自分たちで守るという地元を愛する方々の強い思いが土台となっており、さきの総会では、今年度、ほ場整備や

法人設立に向けて準備会を設置し、各地区の構成員の皆様と一緒に検討していきたいとの議案も承認され、その思いも共有化され確認されたところです。

私が言うまでもなく、今後の農業と農地を守っていくには、ほ場整備も担い手の確保も同時に行っていく必要があります。整備はしたが担い手が不在では、農地は守られませんし、農業を続けていくには、担い手が生産性の高い持続可能な農業ができるよう、農業経営の基盤を整備しなければなりません。要は、農業の人、物、土地の再構築が待ったなしの状況であり、喫緊の課題なのです。

しかし、ほ場整備にしても担い手の確保・育成にしても、時間がかかることも重々承知の上ではございますが、農業の将来を案じ、このままじゃいけないなと思い始めてから、小野地区も右田地域も、ここに至るまでに相当な年数がかかっております。

では、今保全会を立ち上げた植松地区は、奈美地区、上右田地区のさらに先なので、また１０年待ってくださいねと言われても、その時間の猶予はございません。

繰り返しになりますが、さきの植松地区が行ったアンケート調査の結果では、植松地区全体では約１４０ヘクタールの水田面積があり、回答者の平均年齢は７２歳、今後１０年以内には９割の方が農業をやめてしまう可能性があり、後継者がいない人も８割あります。その後継者がいない人の多くは、農地を手放したいと考えている。手放したくはないかもしれないけれども、耕作放棄地となって近隣の方に迷惑をかけるようなら手放さざるを得ないという方もいらっしゃるとのことでした。私は、今すぐにでも対策を講じなければ、その間にも美しい田園風景が見られなくなるのではと大変危惧しております。

華城地域は今から新しい道路もできますが、これもひとえに池田市長が就任されてからの市政の活性化の賜物の一つとして敬意を表してやみません。華城地域は子どもの拠点として、こども家庭センターもでき、さらに子どもたちの明るい声も聞こえるまちになるでしょう。その子どもたちが、安全で安心して通園・通学することができるよう、そのためにも新しい道路のそばが草ぼうぼうの耕作放棄地や太陽光パネルだらけ、そんな景色を私も将来に残したくはありません。

そこで、市長にお尋ねをいたします。こうした華城地域のとりわけ植松地区の状況も鑑み、今後市長は、どのように持続可能な農業を実現していくのか、御所見をお伺いいたします。

○議長（田中　敏靖君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長　池田　　豊君　登壇〕

○市長（池田　　豊君）　藤村議員の防府市の目指す持続可能な農業の実現についての御質問にお答えいたします。

私は、防府市の農業を振興するに当たり、佐波川流域の広大な防府平野を最大限に活用した土地利用型農業を推進することが、本市の農業の未来につながるとの考えの下、農林業の知と技の拠点を整備された県と連携し、担い手の確保・育成と農地の集積による経営規模の拡大に取り組んでおります。

先日御答弁いたしましたとおり、本市では将来にわたって安定的な担い手を確保するため、県と一体となって様々な新規就農者の支援を行っており、着実に成果を上げております。こうした中、県の山口農林振興公社と農林総合技術センター、そして防府市の農業公社が協定を締結され、地域農業における新たな担い手確保のモデルとなる取組が始められました。市といたしましても、この３者と一緒になって、担い手の確保を図り、土地利用型農業を推進するため、来年度、農業に精通した市職員を新たに採用することにしております。

土地利用型農業を推進するには、農地を維持していくことが重要です。そのため国においては、地域資源や農村環境の維持を目的とした草刈りや水路の泥上げなどの保全会活動に対して、多面的機能支払交付金により支援をされているところでございます。現在市内では、９つの保全会がこの交付金を活用して、地域の農地を維持するために活動しておられます。

議員御案内のとおり華城地域においては、昨年５月、発意から僅か１年余りという異例の早さで地域の方がまとまり、植松環境保全会を設立されました。植松環境保全会の活動がさらに活性化していくことを期待しております。

また市内では、土地利用型農業を推進するために、広大な農地における効率的で安定的な農業経営を目的としたほ場整備も進んでおります。現在奈美地区においては、既に整備に着手し、一部のほ場が完成しているところです。上右田地区、玉祖地区においては、最終的な事業採択に向けて協議を重ねておられます。

そうした中、華城地域においては、地域の皆様の、集落の農地は集落で守るという強い思いの下、植松環境保全会を中心として、法人の設立や将来のほ場整備も視野に農地の集積に向けた検討が進められております。今後、計画の具体化を期待し、市といたしましてもしっかりと支援してまいりたいと考えております。

華城地域は、古くから農業が盛んな地域でございます。特に施設野菜の栽培が盛んであり、防府市のブランド農産物でありますコマツナや華城シュンギクなどの産地となっております。市においても、市内スーパーでの試食販売や学校給食への提供などにより、おいしい華城産野菜のＰＲを行っているところでございます。

このような特色がある華城地域においては、地元の食材をふんだんに使った学校給食を

提供するなど、地域ぐるみで子どもたちに農業の魅力を伝えることで、将来の担い手につながるのではないかと考えております。

今後、市といたしましても、地域の方々が一丸となって取り組まれる地域農業のさらなる発展に向けた活動をしっかりと支援していきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げました。よろしくお願いいたします。

○議長（田中　敏靖君）　１２番、藤村議員。

○１２番（藤村こずえ君）　御答弁ありがとうございます。市長には、華城の地域農業の現状をよく御理解いただき、また、計画の具体化を期待し、市もしっかり支援したいとの思いも伺いまして、心強く感じております。

本日、傍聴にいらっしゃっている関係者の皆様、また中継を御覧になっている皆様も、さらに取組を進めていこうと気持ちも新たにされていらっしゃることと思います。

農業に関する事業は、国や県の力も必要な大きな事業です。地元の皆様と理解を深めながら、できるだけ早く地元の皆様が望む形になるよう、私も努力をしてまいります。

５月に会派で東京都国分寺市に行政視察に行ってまいりました。こくベジプロジェクトという事業で、野菜を使ったプロジェクトに興味が湧きました。事業を立ち上げたときには、まちを訪れる観光客の滞在時間を増やしたい。食に注目してご当地メニューを開発しようと。ご当地の名産とはと考えたとき、国分寺市は小さい町ではありますが農業が盛んで、暮らしと畑が近い農のあるまちであることに着目し、地場野菜の魅力をＰＲすることを考えました。こくベジとネーミングをし、地場野菜をブランディングし地産地消を推進しました。こくベジを使った店舗の拡大、給食や直売所での販売、イベントの開催等、今では農家、企業、市役所、ＪＡ、観光協会、商工会、飲食店を巻き込んで地産地消に取り組んでおられます。

その結果、国分寺市は、以前に比べて農業、商業に活気があり、観光客が増え、まちがにぎわっている。市の抱える食育、環境の課題解決につながっている。地産地消に積極的なまちであるという市の魅力が定着し、市内外に発信されている等々の、農業のおかげで地域の活性化につながっているという成功事例を伺ってまいりました。

都会の農業と地方の農業の違いがあるとは思いますが、ブランディングやＰＲの方法など、本市でもヒントになるところがある取組だと感じました。また、市民農業大学と称して、市民農園の取組が行われておりました。本市にも市民農園がございますが、開設・運営は市が行い、市民が自らの手で種まき、苗植えから収穫に至るまで農地を管理しております。土に親しみ生産の喜びを味わうこの体験学習に、最近では親子や若い方も増えたとおっしゃっておられました。

子どもの頃の体験は大変貴重です。この時期はあちこちで田植えの体験のニュースが聞かれます。本市でも右田のお田植祭や玉祖小、牟礼小学校でも田植えの体験が行われたと伺っております。こうした米作りの御苦労のおかげでおいしい御飯が食べられるということを知ることで、農家の方への感謝の思いや残さず食べようという気持ちも生まれるのではないかと思います。

ＪＡ山口県防府とくぢ本部が主催するアグリスクールちゃぐりんは、年間を通して農業体験をする小学生向けのスクールで、楽しいと毎年参加される親子もいらっしゃいます。畑や田んぼが身近にあるまちです。給食に入っている米や野菜を育てる体験は、先ほど市長の御答弁にもございましたが、地域ぐるみで農業の魅力を伝えることは、将来の担い手の育成につながるのではないかと私も思います。自然に触れ合い、食と農と命の大切さを学ぶという意味では、いい体験学習になるのではないかと思いますが、教育長、どのように思われますでしょうか。

○議長（田中　敏靖君）　教育長。

○教育長（江山　　稔君）　質問にお答えいたします。

現在、華城小をはじめ市内各小・中学校においては、学校や地域の実情に応じた農業体験を行っております。市内など他地域においては、農地を管理してくださっている方の御厚意により、田植えや稲刈りなどの校外での農業体験をしている学校もございます。

今後も各学校において、農業を身近に感じられるような取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（田中　敏靖君）　１２番、藤村議員。

○１２番（藤村こずえ君）　ありがとうございます。各学校でも様々に工夫をされて、そして地域の方の御協力を得ながら体験学習もされているということです。ありがとうございます。

ほ場整備や担い手の育成というのは、一朝一夕にできないことも、高いハードルがあることも承知をしております。それまでの間にも農地を守る取組として、市民農園とかミニ農園としての活用も、市内中心地に近い華城地域で実行されるなど、御検討いただければというふうにも思います。

来週６月２４日から第５５回防府読売マラソンのエントリー受付が始まります。今年も全国から師走の防府市を駆け抜けるランナーが集まり、今から楽しみです。その防府読売マラソンのコースには、植松地区も含まれます。植松跨線橋をランナーの皆さんが走るとき、ランナーの皆さんには美しい田園風景の中を走っていただきたいですし、テレビ中継

を御覧になられた方にも美しい防府を見せたい。

「子孫に美田を残さず」という言葉がございますが、意味は御存じのとおりではございますが、今こそ私は、子孫にこそ美田を残すと言わせていただきたいと思います。その意味は、ここでは次の世代に美しいふるさとを残すのは、今を生きる私たちの使命だと思うからです。そのために、華城地域の農業関係者の皆様は頑張っていらっしゃいます。この取組が華城のみならず、市内の農業発展にもつながるのではないでしょうか。私も全力で応援させていただきますことをお約束し、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中　敏靖君）　以上で、１２番、藤村議員の質問を終わります。

○議長（田中　敏靖君）　次は、８番、三原議員。

〔８番　三原　昭治君　登壇〕

○８番（三原　昭治君）　会派「絆」の三原昭治です。通告に従いまして、２項目について質問いたします。

まず１点目は、開発広場の維持管理について質問いたします。

住宅建設等における開発行為に伴い、都市計画法により一定面積以上の開発造成地に対して、いわゆる開発広場を設置するように義務化されています。防府市内においても宅地開発に伴って、多数の開発広場が設置されていますが、この開発広場の維持管理はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（田中　敏靖君）　８番、三原議員の質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光　　徹君）　三原議員の開発広場の維持管理についての御質問にお答えします。

開発広場は、開発の面積が３，０００平方メートル以上の場合に、その面積の３％以上の面積を確保することが義務づけられており、居住される方の遊び場、憩いの場、防災上必要な場所となっています。

この開発の維持管理につきましては、開発許可の事前協議により、開発業者が維持管理を行うこと。また、分譲後は団地に住まわれている方が維持管理を行うことを条件に開発を許可しております。実際には、危険を伴う高木の剪定、老朽化したフェンス等の施設の更新については市が行い、開発業者や団地にお住まいの方による維持管理で発生した刈草は市が回収をしております。

今後も、団地にお住まいの方と市が連携して維持管理に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げました。

○議長（田中　敏靖君）　８番、三原議員。

○８番（三原　昭治君）　簡単なことからちょっとお尋ねをいたします。この開発広場というのは、どんな理由があってこれが設けられたのか、教えていただきたいと思います。

○議長（田中　敏靖君）　土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光　　徹君）　開発広場の目的につきましては、住まわれる方の環境の一定の水準を保つ、どういう水準かといいますと先ほども言いましたように、憩いの場、遊びの場、防災広場、防災機能を持った場ということで整備がされております。

以上です。

○議長（田中　敏靖君）　８番、三原議員。

○８番（三原　昭治君）　それで、市内の開発広場、現在何か所あるのか。そして３，０００平米以上から３％ということで、最も小さい開発３，０００平米ということになると思うんですけれども、それに対して３％の最も小さい開発公園の面積、最もまた逆に大きい開発公園による広場の面積、その中で最も多いのはどちらになるのか教えてください。

○議長（田中　敏靖君）　土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光　　徹君）　御質問にお答えします。

現在、市内には２３４か所の開発広場があります。最低の開発広場は９６平方メートル、最大の面積は６，０９４平方メートルとなっております。平均にしますと約３００平方メートルとなっております。

大体どのような開発広場が多いかの御質問ですけれども、大体開発広場においては３％のものが設置されているというような状況です。

以上です。

○議長（田中　敏靖君）　８番、三原議員。

○８番（三原　昭治君）　３％というのは分かるんですけど、面積的にどういうのが一番多いかというのをお尋ねしたかったんですけど、分かれば。

○議長（田中　敏靖君）　土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光　　徹君）　現在、開発で多いのが３，０００平方メートル未満ということになりますので、大体１００平方メートル程度の開発広場が多いものというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中　敏靖君）　８番、三原議員。

○８番（三原　昭治君）　この開発広場については、先般同僚議員が質問されましたけど、

私頭が悪いものでよく聞き取れなかったんですけど、緩和ということだったと思うんですけど、１万平米未満に拡大されているということで、防府市の条例的にはそれを緩和するのかしないのかというのは、私はよく聞き取れなかったんですけど、その点はどうなんですか。今現在は、３，０００平方メートル未満は不要ですよということになってますけど、都市計画法では１万平米未満ということに拡大されております。その点について、ごめんなさい、私ちょっと聞き取りが悪かったもので、それが防府市はどのように対応しているのかされるのか。よろしくお願いします。

○議長（田中　敏靖君）　土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光　　徹君）　御質問にお答えします。

現在防府市では、３，０００平方メートル以上のものに３％の開発広場のほうを課しております。

先般、市長が御答弁申しましたのは、今の基準とは別に、ある一定規模以上の開発広場を整備された場合については、市のほうで管理をしていくという新たなものを導入したいということで御答弁したところでございます。

以上です。

○議長（田中　敏靖君）　８番、三原議員。

○８番（三原　昭治君）　私は早とちりで、市長の答弁のときに、市が直接管理をするように検討しているということで、これは質問する必要性ないな、今既存のやつも全部市が管理してもらえるのかなと思って、よくよく自分がメモしたやつを読んだら、新たに整備されたということになっておりました。

それで、その件についてちょっとお尋ねします。一定規模以上の広さという答弁がありましたが、一定規模の広さとは、どのような広さを示されるのか。

○議長（田中　敏靖君）　土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光　　徹君）　現在、一定規模の広さにつきましては、他市の状況を勘案しながら検討中で、具体的には、１万平方メートルについては３００平方メートルが義務づけられますので、それをベースとしたものが一つの基準としてなるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中　敏靖君）　８番、三原議員。

○８番（三原　昭治君）　ということは、その時点では設置割合を変えるということになるわけですか。

○議長（田中　敏靖君）　土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光　　徹君）　設置割合を変えるというのではなく、ある一定規模以上のものの公園を整備される。整備されない場合は、今までどおり地元のほうで管理していただくというものは維持しつつ、ある一定規模以上のものを整備された場合に、市のほうで管理していくというものを今の基準に付け加えるような形のものを考えております。

以上です。

○議長（田中　敏靖君）　８番、三原議員。

○８番（三原　昭治君）　ある一定規模以上のというのはまだ検討されているということで、もうこれ以上は聞きませんけど、恐らく先ほど言いました１万平米未満と、１万平米以上という開発は、もう防府ではあり得ないと私は思っているし、そういう開発業者の方に聞けばないということで、大規模的な開発もないと。リスクを負いたくないというのが、大型の業者の方の意見。それと、広場については造りたくないと。それはごもっともだと思います。なぜかというとお金がかかると。その分売ったほうが利益につながる。プラスフェンスをつける、ベンチをつける、木を植える、大変高額な金額がかかるということでした。

だから、逆に私は１万平米未満になればいいなと。そうしたら造らなくてもいい。その造らなくてもいいという理由は、業者のために造らなくていいというのではなくて、そこに住まわれる方が、ということでこれからその質問をいたしますけど。

今ある既存の２３４か所の開発広場の整備状況というのは、どのようになっておりますか。

○議長（田中　敏靖君）　土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光　　徹君）　開発広場の整備につきましては、整備されたものを開発完了というふうにみなしておりますので、現在ある開発広場全て整備済みというふうに考えております。

○議長（田中　敏靖君）　８番、三原議員。

○８番（三原　昭治君）　すみません、私の質問の仕方が悪かった。整備されて開発広場ができるのは、当然そうだということで私は先走ってしまいましたけど、その後の維持管理はどのような状況ですかと。２３４か所についてお尋ねいたします。

○議長（田中　敏靖君）　土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光　　徹君）　先ほども答弁しましたとおり、開発の前の事前協議の中で、開発後の維持管理については、まず開発業者のほうで行う。分譲後については、住まわれているということで開発許可をしており、２３４か所の開発広場につきましては、

先ほどもこれも答弁申しましたように、通常の維持管理、こちら草刈りが主ですけども、草刈りは地元のほうで行われ、その草の回収、それ以外のフェンスのやり替えや高木等の剪定、また刈草の収集については行政のほうで行っていると。市のほうで行っているというような状況です。

以上です。

○議長（田中　敏靖君）　８番、三原議員。

○８番（三原　昭治君）　どうも私の質問と、ちょっとこれは私の質問の仕方が悪いんだ。

今現にある、既存の開発広場の整備というか維持管理状況は、見られてどうですかということです。

○議長（田中　敏靖君）　土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光　　徹君）　管理状況ですけども、しっかり管理されているところもあれば、草がたくさん生えているところもあるというふうに認識しております。

以上です。

○議長（田中　敏靖君）　８番、三原議員。

○８番（三原　昭治君）　たしか話したときちょっと話があれだけど、されていないところが多いですよね。もう小さいところなんかは使い勝手が悪いというか、使わないというので草ぼうぼう、たくさんあります。恐らくそのように答弁されるとまずいからされなかったんだと思いますが、実際は、やはりそういうところが多いんです。回ってみて見られたら分かると思うんです。

それをさっき言われました、その管理について維持管理はどうなっているかというと、先ほどから２回か３回言われた、開発業者との事前協議を行い、後にそこに住まわれる方々が開発業者からの、これはお願いなのかな。どういう形で住まわれる方に、管理をしてくださいとなっているのかよく分かりません。そこのところをちょっと具体的に、それを文書でちゃんと渡されているのか、口頭でやられているのか。そういう点がちょっと分からないので、よろしくお願いします。

○議長（田中　敏靖君）　土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光　　徹君）　土地等を販売する場合の重要事項説明の中の１つの中で説明されているというふうに理解をしています。

以上です。

○議長（田中　敏靖君）　８番、三原議員。

○８番（三原　昭治君）　しつこい言い方をしてごめんなさいね。重要事項の中でと、それと思いますじゃなくて、思いますという言葉は、僕は適切じゃないと思う。こうしてま

す、こうなっていますというのが維持管理につながってくると思います。維持管理がされていないとか周りの人に聞いてみるんですけど、知らないと皆さん言われるんです。知らない。市は、業者とそういうふうな話を協議をしていると。これは間違いないと思います。でも、業者がちゃんと伝えているか伝えていないかということですよね。

もう一つそこで聞きたいのが、その今の流れは誰が決めたのかということを聞きたい。業者から地元に、土地を買われた人たちが、その周囲の人が整備、維持管理するんだという決まりは、誰がその決まりを決めたのか。教えてください。

○議長（田中　敏靖君）　土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光　　徹君）　開発広場を誰が管理するのを誰が決めたのかという御質問でよろしいですかね。につきましては、先ほども申しましたように、開発許可をする段階で、まず業者と市のほうで、それで整備後は、まず開発業者がして、その後については、住まわれている方で管理するということで決めております。

以上です。

○議長（田中　敏靖君）　８番、三原議員。

○８番（三原　昭治君）　それで、それでやっぱりこの土地は誰の土地に、所有者は誰ですか。

○議長（田中　敏靖君）　土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光　　徹君）　土地は、市のものとなっております。

以上です。

○議長（田中　敏靖君）　８番、三原議員。

○８番（三原　昭治君）　その業者との協議で、住まわれている方に維持管理をしてくださいという協議の内容になっています。それは分かりました。

大事なことは、きちんとそれが伝わっているか伝わっていないかというのは、土地所有者は、やはり確認すべきだと私は思っております。それは文書でされているのか、口頭でされているのか。それはちゃんと確認をされているのかどうかお尋ねします。

○議長（田中　敏靖君）　土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光　　徹君）　開発時における先ほど申しましたことについては、文書によって確認をしております。

業者のほうから買われた方への説明につきましては、重要事項説明の中に記載されているものと考えております。

以上です。

○議長（田中　敏靖君）　８番、三原議員。

○８番（三原　昭治君）　重要事項の中に説明がされているんだというところは、ちょっと、よう保険会社のあるじゃないですか。小さい文字で書いてあって、これは保険出るんでしょうと、いや、ここは該当しませんよ、あ、ここに書いてあると、そういうことがやっぱりありますよね。

それで、土地開発業者に協議をしているんだったら、これまでのいろいろ質問がありました。維持管理がされていないということで、市のほうとしてもお願いいたしますというのも、話がちょっとおかしいかなと思うんですよ。それ業者に言うべきでしょう。業者に言って、住まわれる方にちゃんと徹底させて下さいと。ちょっとへ理屈みたいなこと言いますけど、じゃないかなと思うんですよ。違いますかね。

○議長（田中　敏靖君）　土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光　　徹君）　今の件につきましては、理屈とすれば議員おっしゃるとおりだと思いますけども、私どもが今住まわれている方については、やはりお願いしていく形で言うほうが、今後管理する中ではうまくいくというふうに考えていますので、お願いするような形の表現としております。

以上です。

○議長（田中　敏靖君）　８番、三原議員。

○８番（三原　昭治君）　そうですよね。市の考え方はそう。だけど、現実それがうまくいっていませんよというのが現実なんです。

それで、本当いうたら何が言いたいかというと、我々は昔、我々の世代は市長もそうだと思います。自分の身の回りの道路や側溝、溝は自分たちできれいにしようねと教えられてきました。だからそれは、教えられたからきちんと私たちは守っていると思います。だけど今の若い人は、全く考え方が違うということもやっぱり今から認識しなければいけないと思うんです。幾らお願いして、あなたたちの周りだからやってくださいと言っても、自分たちが使わないのに何でやるのかねとこうなるわけです。これいたちごっこで、ずうっと同じことが繰り返されて、市のほうはお願いします、いや、あそこはむちゃくちゃになって整備されていませんよと言ったら、またお願いしますという形になる。

だから、例えばスポーツでも高校野球でもそうですよ。今監督がノックなんかをして、お前男じゃろがそのぐらいのことと言ったら、これパワハラですよね。根性出せと言ってもパワハラなんですよ。我々の時代は激励だったんですよね、市長。激励だったんです。でも今の若い人たちは、それはパワハラなんです。ちょっと例えがおかしいかもしれませんけど、そのように、使わないものをなぜやるのかというところが、維持管理がうまくできてないとこの一つの大きな僕は要因ではないかと思っています。だから、どうしたらい

いかと考えるのが、やはりその土地の公園、広場の所有者である市がやっぱり僕は考えるべきだと。

直接その周りの住んでる方々に出向いては行かれたと思うんですけど、話をされたことはありますか。あなたたちがここを維持管理するんですよということは、されたことがあります。もう多分あると思う。あるとしたら、どのような回答が返ってきて、その結果、どのようになったかというのをちょっと教えてください。

○議長（田中　敏靖君）　土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光　　徹君）　管理が不十分な開発広場に対して、そういうふうな話を行って職員が出向いて、そこにお住まいの方々に説明して、皆さんで管理するんですよということで説明したことは何件もあります。説明した結果、開発広場については、ある一定の管理がされるようになったというふうに認識しております。

以上です。

○議長（田中　敏靖君）　８番、三原議員。

○８番（三原　昭治君）　それはあるかもしれません。あるところだけ見るから、ないところを今口に出されないんですよね。ともあれ、今は、現状はそういうふうになってきて、どんどんどんどんその草がいつまでたっても同じようなことになっている。

これで、ちょっと違う、ごめんなさい。こういういやらしい質問じゃなくて、前向きに、さっき言いましたように、もう若い人たちの考え方が違うんだから、僕たちの時代の考え方も間違いじゃないんですよ。決して間違いじゃない。だけど今の若い人たちの考え方も間違いでもない。それを正すことは、ほとんど難しい話。だから、より管理しやすいように方策を考えてみたらどうでしょう。

○議長（田中　敏靖君）　土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光　　徹君）　そういうお言葉もたくさん頂いていることから、このたび、地域の課題に取り組む、自治会等に支援している防府市がんばる地域応援事業を創設いたしましたし、また先ほど申しました、一定規模以上の開発広場を整備されていた場合については、市がその管理を行うもの等を考えていくということで、将来に向けて対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中　敏靖君）　８番、三原議員。

○８番（三原　昭治君）　僕は、がんばる地域の支援事業で１点だけ、私はずっと疑問と、どうもこれはそぐわないのではないかと思っている点があります。それは何かというと、今は現実的に自治会でもう高齢化が進んでいって、その開発広場を自分たちで管理できな

いと。ずうっともうシルバーの方にお願いして、お金を出してやっているというところもあります。

例えば、そのシルバーの方にお願いして７万円かかったと。がんばれで５万円の補助金をもらったと。じゃあ２万円は持ち出しになるわけですよ、２万円はね。いいですか。２万円持ち出しになる。それで単純に若者だけじゃない、私が考えても、何で市の土地なのに私が２万円出さんにゃあいけんのかと。自治会が２万円出さんにゃあいけんの。自治会が困っているから、自治会の所有物、自治会のためにこういうものを購入するというので、がんばる地域支援事業を活用させてもらって、７万円かかったのを市から５万円頂いたと。ああうれしいなって皆さん思うと思うんです。自分のものじゃないのに５万円頂いて２万円を出しなさいなんて言ったら、なんか私はおかしいような気になります。自分のもんって言ったらおかしい、市のものなのに何で我々が出さなければいけないのかということになります。これはまた違うときに話ししますので、これもちょっと市長も含めて考えてみてください。

ということで、今例えば整備するのに、例えばこれまで農道とかいろんなところを整備するのに、資機材等の支給をされていましたよね。この開発広場についての資機材の支給はどんなものがありますか。

○議長（田中　敏靖君）　土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光　　徹君）　資機材の支給につきましては、真砂土や採石のほうを支給しております。

以上です。

○議長（田中　敏靖君）　８番、三原議員。

○８番（三原　昭治君）　採石、砂利ということでいいんですか。聞き取りのときは、砂利はしていませんと僕は言われたから砂利と書いちょるんですけど、それはいいです。それに砂利も大いに有効なんですよ。砂利を敷き詰めることによって草が生えにくくなるし、草の根が弱くなるから抜きやすいということなんです。それはいいんですけど――それともう一つ、いつだったかな、石田議員が言われたと思うんですけど、農業公社が今自走式の草刈り機を持ってますよね。持ってますよね。はい。それも貸出ししてみたらどうでしょう。すごく自走式で、だから簡単に出せると思うんですけど、そういう考え方はいかがでしょう。

○議長（田中　敏靖君）　産業振興部長。

○産業振興部長（杉江　純一君）　お答えします。

現在、農業公社のほうで農業をされている方にお貸しのほうをしております。その範囲

を拡大することについて、農業公社のほうとは相談していきたいと思います。

○議長（田中　敏靖君）　８番、三原議員。

○８番（三原　昭治君）　すみませんね。なんかちょっと分からないような質問をいたしましたけど、現実を見て、やはり考えていきましょうやというのが、お願いしますお願いしますといつまでたっても解決はしません。現実、そして今世相、世の中の人はどんどん変わってきている。自分らでも本当に考えられないほど若い人たちの考え方が、全然もうまるっきり違う部分が多いです。それに合ったような市の施策というか、市の方策をやっぱり考えていかなければ、同じことの質問が、これずうっとこの開発公園は何人かもうされていると思うんですよ。だからそれが繰り返されると思うので、できるだけ、お互いが協力できるところは協力、助け合う。これは協同と思うんですよ。それで、そういうことで進めていっていただきたいということなんですけど、どうですか。

○議長（田中　敏靖君）　市長。

○市長（池田　　豊君）　開発広場の問題について御質問でございますけれども、議員がおっしゃったような状況にあるものと認識しております。それが一つの課題でございまして、これまでも開発広場の面積が十分にないから、子どもたちの遊び場として役に立たないとか、憩いの場として不十分だという意見も伺っております。

そうしたことから、今回、国のほうの法の緩和を受けまして、例えば５，０００平米の開発であれば１５０平米でいいわけですけれども、もうちょっと一定面積以上であれば、その部分については、業者のほうの負担も多くなる、そのときの負担も多くなるかもしれませんけれども、市がもらった後は市のほうで維持管理しようということで、そうすれば、今度買われた方も維持管理しなくてもいいというのを今回、今検討しているところでございます。

いずれにしても議員がおっしゃったように、最近の若い人というか、もう住民の方の意識も変わっていますので、それに合わせた形で開発広場もきちんと整備していき、また管理していき、防府市のしっかりとしたまちづくりに進めていきたいと思っております。

○議長（田中　敏靖君）　８番、三原議員。

○８番（三原　昭治君）　ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

次の質問に入ります。次は、向島運動公園のテニスコートの整備について質問いたします。

向島運動公園は、昭和６３年４月に開設され、今年で３６年になります。運動公園には、野球やソフトボールが楽しめる広場、硬式・軟式のテニスが楽しめるテニスコートなどが整備され、多くの市民をはじめ、市外、県内からもテニスを楽しむ人たちの利用が増えて

います。特にテニスにおいては、健康増進や維持管理などの面に加え、いわゆる個人プレー、ダブルスは２人ですけど、個人でも楽しめるということから高齢者の方も随分今増えております。これが土日だけではなくて、平日においても利用者が多くあります。たしか野球場より年間利用者は多いと聞いております。

しかしながら、テニスコートは、平成７年に設置された山側コート、平成１４年に設けられた海側にコートがあります。特に山側のコートは、かなり年数がたって傷みもひどくなっていることから、利用者の方々から、安全面等から改修を望む声が多く寄せられております。

そこでお尋ねします。開設から２９年がたち、傷みが目立つ山側コートについて、市として今後どのように改修を行っていくのか。どのように計画を立てておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（田中　敏靖君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長　池田　　豊君　登壇〕

○市長（池田　　豊君）　三原議員の向島運動公園テニスコートの整備についての御質問にお答えいたします。

本市は、スポーツのまちとして輝き続けており、中でも子どもたちの活躍は、昔も今も市民の皆様に大きな感動を届けています。

先般、インターハイ山口予選が開催され、テニスでは、男子は誠英高校が、女子は本市を拠点とし、向島運動公園テニスコートでも練習している野田学園高校が出場を決めております。

議員お尋ねの向島運動公園テニスコートは、全天候型で維持管理しやすいオムニコートと呼ばれます砂入りの人工芝のコートで、山側に４面、海側に６面あり、子どもから大人まで日常の練習や大会などで幅広く利用されています。こうした中で、コートに不具合などがあった場合には、安全に御利用いただけるよう指定管理者とともにその都度対応をしております。

具体的には、コートの人工芝の一部が剝がれたり、へこみが発生した際には、応急的な修繕や状況に応じた部分張り替えなどを行っています。また、テニス協会や利用者から、山側コートに時計を設置してほしいという御要望があったことから、観覧エリアの後方に設置をいたしました。

なお、より緊密性の高い時計の設置を、令和７年度に予定しております夜間照明のＬＥＤ化の工事に合わせて検討しているところでございます。こうしたことに加えまして、トイレのなかった海側テニスコートに、昨年度新たにトイレを整備し、また今年度は熱中症

対策として、多目的広場に日よけを設置するなど、向島運動公園全体が、より利用しやすい施設になるよう環境整備に取り組んでおります。

一方で、人工芝の張り替えをしてから、山側１６年、海側１２年が経過し、劣化が進んでおり、テニス協会等からも全面張り替え等の御要望を伺っております。人工芝につきましては、劣化や摩耗等で生じるマイクロプラスチックが海洋へ流れ出すことで、海洋生態系への影響が懸念されるといった新たな問題もあります。このため、コートの張り替え改修に当たりましては、マイクロプラスチックの海洋への流出を抑制するなど対策が不可欠であり、特に海の近くにある向島運動公園テニスコートは、より環境に配慮することが求められます。

今後も、安全・安心の観点から、テニスコートの応急的な修繕などはその都度行うとともに、全面張り替え等の大規模な改修については、令和８年度からの次期総合計画の策定に向け、スポーツ施設全体の改修等の方針を決めていく中で、関係者の意見も伺いながら具体的な検討をすることとしております。

以上、御答弁申し上げました。よろしくお願いいたします。

○議長（田中　敏靖君）　８番、三原議員。

○８番（三原　昭治君）　ありがとうございました。応急的な対応はしていただいているということで、ありがとうございます。

それで、先ほど言いましたコートの人工芝、都度都度応急的措置を行っているということなんですけど、継ぎはぎ継ぎはぎで今現状です。この状態です。これ、たしか以前一度全面改修されたことがあると思うんですが、それはいつ全面改修されたかお尋ねします。

○議長（田中　敏靖君）　文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（瀬川　博巳君）　御質問にお答えいたします。

山側の４面を１番から４番、海側の６面を５番から１０番のコートとして御利用いただいておりますけれども、山側コートは、平成２０年度に４番コート、それから平成２２年度に１から３番コート、それから海側コートにつきましては、平成２４年度に５番から７番、平成２６年度に８番から１０番を張り替えております。

以上でございます。

○議長（田中　敏靖君）　８番、三原議員。

○８番（三原　昭治君）　今日は山側ということでお話をさせていただきますけど、山側は２２年ということで、十六、七年もうたっているということで、先ほど言いました継ぎはぎ継ぎはぎでやっているけど、私がいろいろ調べた中では、それにつまずいてけがをしたという例もあったと思います。ぜひ応急対応は、これは私は当たり前と思うんですけど、

本当もう耐用年数というか、もう来ている。何回も見に行きましたけど、人工芝があるかないか分からんようなありさまです。ぜひ、これも含めて対応をしっかりしていただきたいと思います。

それと、先ほど多目的ホールに日よけが設けられていると言いました。山側のコートは見に行かれていると思うんですけど、海側はちゃんと観客席が整備されております。山側、草か芝かよく分かりませんが、それで少し軽い傾斜になっております。そこに１か所だけ日よけのポート、日よけポートといいますかそれがあります。これをいつ設置されたのか、お尋ねします。

○議長（田中　敏靖君）　文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（瀬川　博巳君）　お答えいたします。

山側の日よけにつきましては、平成１７年に防府市テニス協会設立５０周年記念として、テニス協会が設置されたと伺っております。

以上でございます。

○議長（田中　敏靖君）　８番、三原議員。

○８番（三原　昭治君）　そうですよね。市が設置したわけじゃなくて、使われる方が自主的にやられたと。これもいいことです。日頃使わせてもらうからお礼に使うと。だから、この補正予算の中にも上がってきています。子どもたち、小・中学生、見守り隊の方々から熱中症対策として、いろんな対応アイテムが支給されると。これもタイムリーないいことだと思いますけど。

先ほど申しましたけど、テニスをやれる方は結構高齢の方が多いんですよ、高齢の方が。それと、やはりやる人たちの仲間がやると、応援したいとか、見たいとかいうのがありますが、炎天下だったらそのままですよね。私のような頭だったら大変だと思いますけどね。だから、ぜひそこの分も十分考えていただきたい。それは、やはり急を要することかなと思いますけど、子どもさんばっかり力入れるんじゃなくて、御年輩のほうにもだいしょう力を注いでいただきたいなと思っているんですけど、そこのところは十分配慮していただきたい。

ところで、先ほど市長のほうから、テニス協会のほうから時計の設置の要望があって、令和７年度に、え、７年度じゃない。いや、現在つけてると。これつけてるというのか、ぶら下げてるというのか、どっちですか。

○議長（田中　敏靖君）　文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（瀬川　博巳君）　お答えいたします。

時計の設置の要望がございましたので、指定管理者のほうで今設置させていただいてお

ります。

以上でございます。

○議長（田中　敏靖君）　８番、三原議員。

○８番（三原　昭治君）　これぶら下げてますよね。その時計の管理をどうされているか御存じでしょうか。

○議長（田中　敏靖君）　文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（瀬川　博巳君）　お答えいたします。

時計につきましては、野ざらしというかむき出しではなくて、プラスチックのケースに入れて、いわゆる金網といいますか、網のほうにくくりつけてある状況でございます。

以上です。

○議長（田中　敏靖君）　８番、三原議員。

○８番（三原　昭治君）　行って聞いてないんじゃないですか。ぶら下げてるのは、朝ぶら下げるんです。夕方それを外して、今度管理棟に持ってかえってしまう。スポーツ施設でそんな施設を、今まで見たことも聞いたこともないんですよ。行って、そこの職員の人に聞いてみたんですが、この時計はどこから買われたんですかと。ホームセンターで買いましたと。逆にプラスチックで外を作ってますけど、そっちのがたこうつきましたという話です。

ちょっと私は、大変これはお粗末ではないかと。というのは、お粗末ぐらいならいいんですけど、一番僕が懸念するのは、先ほど申しましたけど、結構県の大会とか大きな大会やってるんですよ。海より山のほうがいいというプレイヤーが多い。なぜですかと聞くと、まず音がいいと。あの音が何とも自分がうまくなったような気がすると。これはもう野球でいう、ピッチャーの球をキャッチャーが取るということで市長はよく御存じだと思いますけど、それと同じだなと思って。もう一つは、風に左右されないと。山があるから。ということで、すごく人気らしいんですよ。大きな大会もそこで使われるということは、市外からもたくさんの人が来る。でも、あの時計を見たら、本当は今日写真持ってきて、皆さんに見すか、直にそれ借りて持ってこうかと思ったんですけど、そこまでとは思いますけど、これが防府市と思われることがはがいいんです。悔しい。

多分、市長は見に行かれてないと思う。見に来ました。はい、ありがとうございます。やっぱり同じ思いをされたと思う。やはり、これはいけんぞと。だから先ほど言われた令和７年度のあれに合わせてと言うんですけど、それまでずうっとそうやって思われるということですよね、ずうっと。これが防府市かと。ずうっと思われることがまた悔しい。できたらね、少しちょっと考えてもらって、時計、そんなに何百万も何千万も私はかからん

と思う。ちょっとこれをまた検討していただきたい。

だから防府市のイメージが、せっかく防府がどんどんどんどん今変わっているよ、形が出てきているよと市長も豪語されている。確かにその現れはあり、私たちも実感しています。だけど、片やそこで、これが防府市と思われるのがまた悔しい。あれ恐らくここにいらっしゃる方、ぜひ今日終わったら見に行ってみてください。何、何とまず思われると思います。

ぜひ、そういうことも考えて、令和７年度に今照明とあれを改修されるということはいいんですけど、まだ７年度までは約１年弱あります。工事に入っても、まだすぐできるわけじゃないと思います。そこのところをやっぱりちょっと考慮してもらって、やっぱりこれは私が考えている防府市のイメージではないと恐らく思われたと思うんですよ、行ってみられて。それとも、あ、これが防府市なんだと思われたとか、ぜひ市長の思いをよろしくお願いします。

○議長（田中　敏靖君）　市長。

○市長（池田　　豊君）　今の時計が防府のイメージとお話が出ましたけれども、私は毎週まちを回っておりまして、駅周辺でもこの看板が古いとか、これがまだ変わるんではないかとか、アスピラートの南側のケースを変えたらどうかというふうなことをやっています。いろんな面で防府のまちが動く中で、そういう少しでも防府のイメージ、小さなことの積み重ねが防府のまちのイメージアップにつながると思っておりますので、そうした中でスポーツ施設、文化施設とかかわらず、また、まちのバス停とかもありますけれども、そういうのも見ながら、少しずつでも、できるものから気づいたものからしっかりと対応していって、明るいまちにしていきたいと思っております。

○議長（田中　敏靖君）　８番、三原議員。

○８番（三原　昭治君）　よろしくお願いしたいと思います。

ちなみに、平成１０年でしたか、駅のアスピラートの前に巨大時計がありましたね、からくり時計。あれ、止めなさいと質問したのが私です。そのとき言いました。あんなものほっとけと。という冗談を言ったんですけど、ここの時計は、ほっとけにはならんと思います。ぜひ、市長の思いをまた形に表していただきたい。そして、今度野球場がすごくきれいになるということで、市民の方、また愛好者だけではなくて、市民の方もすごく楽しみにしています。そのように、やはりスポーツのまち防府と言われるんだったら、やっぱりスポーツのまち防府にふさわしいような施設整備もやっていただきたい。

それと、平成８年度の次期総合計画に改修計画等を入れていくということでありましたので、ぜひ、まず目につく、一番今、目についていると思いますので、よろしくお願いす

るということで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中　敏靖君）　以上で、８番、三原議員の質問を終わります。

○議長（田中　敏靖君）　次は、１５番、吉村議員。

〔１５番　吉村祐太郎君　登壇〕

○１５番（吉村祐太郎君）　会派「自由民主党」の吉村祐太郎でございます。通告に従いまして、質問させていただきます。

まず１つ目の観光振興について質問させていただきます。

観光については、令和５年の３月議会以来となります。そのときに地域おこし協力隊のような若い世代の活躍を要望いたしましたが、昨年８月に着任され、いい意味で若者、よそ者目線での情報発信に取り組まれております。今後も、もっと防府市が注目を浴びるような情報発信を期待しております。また、観光コンベンション協会等の自称重鎮の方も、やっと若者、よそ者、ばか者の高い価値が少しは理解できたようで大変安心をしております。

さて、今年のゴールデンウイークは、全国各地の観光地が大変にぎわっていたようです。国の発表によると、今年４月に日本を訪れた外国人旅行者は、１か月としては過去最高となった３月に続き、２か月連続で３００万人を超え、インバウンドも完全に回復しているようです。防府市においても、昨年からの駅周辺のまちづくりや、緊急的な観光対策、ＳＮＳを活用した情報発信などにより、連日多くの観光バスや観光客の姿を目にしております。

そして、いよいよ９月から「瑞風」が来訪いたします。このことは、これまでに築いてきた本市の観光振興の本領を発揮する絶好のチャンスだと思います。また、ニューヨーク・タイムズ効果により外国人も増えていることがいるように感じますが、注目度が高まることによって日本人観光客も増加するのではないでしょうか。

そこで質問いたします。「瑞風」来訪という好機に加え、ニューヨーク・タイムズ効果を生かした観光振興の取組について市長の考えを伺います。

以上、真摯なる御答弁お願いいたします。

○市長（池田　　豊君）　１５番、吉村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長　池田　　豊君　登壇〕

○市長（池田　　豊君）　吉村議員の観光振興についての御質問にお答えいたします。

今、防府は、「瑞風」やニューヨーク・タイムズ効果もあり、多くの観光客でにぎわいを見せています。ゴールデンウイークの主要施設の観光客数は、前年比約１．２倍、特に

毛利氏庭園では約１．５倍となっております。また、全国放送で石風呂が取り上げられ、現在アジサイ祭りが開催中の阿弥陀寺には、この日曜日に２，０００人を超えるなど、昨年を大きく上回る観光客が訪れています。

私は、全国の皆様に防府に来ていただき、防府が持つ本物の歴史の価値、魅力を知っていただきたいと思っております。そのため、市長就任以来、本市を代表いたします、すごいぞ４施設、防府天満宮、周防国分寺、毛利氏庭園、阿弥陀寺について、インパクトのあるポスターを制作し、コロナ禍においても中断することなく全国に向けて積極的にＰＲを行ってまいりました。

コロナ禍が明けた昨年は、国事業を活用した旅行商品の造成やテレビの人気旅番組等での情報発信を行いました。また、議員御案内の地域おこし協力隊の発信した動画は反響を呼び、全国の情報番組でも取り上げられました。さらに、「瑞風」の来訪決定やニューヨーク・タイムズにより注目度が高まる中、防府駅の南北出入口の表示を分かりやすくしたほか、すごいぞ４施設のバス停をリニューアルするなど、受入れ環境の整備に努めました。

そうした中、新山口駅の新幹線口に設置した英語表記のすごいぞ４施設のＰＲ看板は注目を浴びています。こうした取組が昨年の観光客数２３０万人台というピークに迫る回復、現在のにぎわいにつながっているものと考えています。

市としましては、この現状に満足することなく、総合計画の目標、観光客数３００万人の早期達成を目指し、「瑞風」来訪などを契機とした魅力の底上げに取り組んでまいります。

具体的には、「瑞風」来訪までに毛利氏庭園の表門から佐波神社までの道路集計を行い、本庭内にはＷｉ―Ｆｉを整備いたします。また、天満宮周辺では、道真公の和歌や山頭火の句で装飾したタペストリーを設置いたします。さらに、鉄道高架３０周年の本年９月２３日の「瑞風」来訪に合わせ、防府駅のイオンとアスピラートの間の高架下を本市の玄関口にふさわしい開放的なみずかぜ広場として一新いたします。９月２３日には、みずかぜ広場のオープンを祝い、そして「瑞風」を歓迎したいと考えております。

「瑞風」に続き１１月には、毛利博物館国宝展や防府天満宮御神幸祭、１２月には防府読売マラソンで防府のまちを熱く盛り上げてまいります。

そして年末には、毛利家と道真公にゆかりのあります加賀前田家にスポットを当てた特別講演会、毛利様と前田様を開催し、歴史のまち防府を全国に発信したいと考えております。

また、冒頭申し上げました防府のすごいぞ４施設のポスターにより、防府の歴史が観光

関係者からも高く評価され、先月採択された観光庁の地域新発見事業は、県内で唯一重点支援事業に認定されました。今後、こうした国事業も活用しながら、受入れ環境をさらに充実させ、クルーズ船の誘致・実現も図るなど、インバウンド誘客にも積極的に取り組んでまいります。

令和８年には、ＪＲグループの国内最大級の大型観光キャンペーンであるデスティネーションキャンペーンが開催されます。私は、ＪＲ「瑞風」のおもてなしにしっかりと取り組み、デスティネーションキャンペーンの成功につなげていきたいと考えております。

そして、令和９年には、防府天満宮御神忌１１２５年式年大祭を迎えます。国内外の観光客がこぞって防府に訪れていただけるよう、観光コンベンション協会等と一体となって、防府の観光をさらなる高みへと押し上げてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げました。よろしくお願いいたします。

○議長（田中　敏靖君）　１５番、吉村議員。

○１５番（吉村祐太郎君）　熱意ある御答弁ありがとうございました。今後の観光については大変期待をしております。今後、観光客の流入が増えた後、活気のあるまちをつくるためにも、みずかぜ広場を含めた様々な場所に新しい事業を始める方が挑戦しやすいように、チャレンジショップ等を設置することを検討していただきますよう強く要望しまして、この項の質問を終わります。

続きまして、２つ目の自治会について質問いたします。

私のライフワークである自治会の質問は、令和５年１２月議会以来となります。以前も申しましたが、自治会の加入率が年々低下しており、平成２６年に８０％を下回ってから徐々に加入率が減少しております。直近の令和５年から令和６年の推移は、マイナス０．８％と減少して、順調に下がっております。

自治会では、日常生活に必要な部分も多少ありますが、不要な部分も多く、その影響で役員の負担が大きくなり、役の押しつけ合いが発生していることにも数多くあります。押しつけられた側はまさに人柱ですが、現役世代で役を押しつけられたらたまったものではありません。この場をお借りして、現役世代に負担を押しつける一部の自称地域の名士の方に、苦言を呈したいと思います。また、このような質問をすることもあり、自治会脱会の相談を受けることがありますが、私自身、単位自治会長をさせていただいた経験を基に、脱会をしたほうが人生が豊かになると回答させていただいております。

自治会は総じて、一部の例外を除き体質自体が古く、また考え方が古い方も多く、内部からの改革が非常に困難になっております。中には、いまだに入会は強制だと思われている方もいらっしゃいます。ですので、外部からの働きかけや周知が非常に重要になってま

いります。

そこで質問いたします。自治会の入会、退会に強制力があるのかと、退会した場合の自治会のごみステーションを使えなくなるという場合もございますが、そういうときの生活ごみの収集方法に関しても、市の御見解をお伺いいたします。

○議長（田中　敏靖君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。総合政策部長。

○総合政策部長（永松　　勉君）　吉村議員の自治会についての御質問についてです。私からは御質問のうち、自治会への入会や脱会についてお答えいたします。

自治会は、地域コミュニティの中核として、地域一体となり、防犯、防災、子ども、高齢者の見守り活動など様々な主体的な取組をされております。自治会は、地縁に基づいた任意の団体でありますことから、自治会への入会や脱会は強制ではありません。このことは、市自治会連合会が発行されている自治会のハンドブック等にも記載されております。

市といたしましては、自治会の活動は大切な取組だと考えており、自治会活動に理解が得られるよう、転入時等に自治会での活動を紹介した自治会加入のお知らせを配布しております。また市民の方から、自治会への加入等の御相談があった際には、入会や脱会は自由であることを伝えた上で、自治会の様々な活動を紹介するなど、自治会への加入の促進に努めているところでございます。

以上、御答弁申し上げました。

○議長（田中　敏靖君）　生活環境部長。

○生活環境部長（金澤　　哲君）　私からは、自治会についてのうち、生活ごみの収集についての御質問にお答えいたします。

市町村は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、区域内の一般廃棄物を生活環境の保全上、支障が生じないうちに収集し、これを運搬し処分しなければならないとされ、具体的な処理方法は市町村に委ねられております。

ごみの収集方法には、大きく個別収集と、決められた集積場所に出されたごみを収集するステーション方式があり、本市では、防府市ごみ処理基本計画において多くの自治体で採用されているステーション方式とし、原則として個別収集は行っておりません。ごみステーションの管理については、自治会等にお願いをしており、御理解、御協力をいただくことで円滑なごみ収集ができております。

市といたしましては、自治会に加入されていない方のごみステーションの利用につきましては、自治会としっかり協議していただきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げました。

○議長（田中　敏靖君）　１５番、吉村議員。

○１５番（吉村祐太郎君）　御答弁ありがとうございました。少しだけ再質問をさせていただきたいと思います。

自治会と協議していただきたいとありましたが、協議が難航して捨てられないとなった場合は、どのように処分をしたらいいのでしょうか。

○議長（田中　敏靖君）　生活環境部長。

○生活環境部長（金澤　　哲君）　お答えいたします。

家庭ごみの搬出方法といたしましては、決められたごみステーションに搬出する方法以外に、クリーンセンターへ直接自己搬入していただく方法がございます。

以上でございます。

○議長（田中　敏靖君）　１５番、吉村議員。

○１５番（吉村祐太郎君）　ありがとうございます。それでは、クリーンセンターを利用できる時間を教えてください。

○議長（田中　敏靖君）　生活環境部長。

○生活環境部長（金澤　　哲君）　お答えいたします。

多分、議員は、家庭ごみ、燃えるごみのことをおっしゃっているんだと思います。クリーンセンターへ搬入できる時間は、平日、月曜日から金曜日までの８時１５分から１６時３０分までとなっております。

○議長（田中　敏靖君）　１５番、吉村議員。

○１５番（吉村祐太郎君）　これ、ちょっと今から紹介させていただくのはちょっとレアケースにはなろうかと。比較的そこそこ数がいらっしゃると思うんですが、共働きで土日休みで、昼中働きに出ているという方は、いつどこでどのように、自治会と協議がうまくいかなかった場合、処分するべきなのでしょうか。

○議長（田中　敏靖君）　生活環境部長。

○生活環境部長（金澤　　哲君）　今、議員のほうから御紹介がありましたようなケースで、自己搬入、それから御家族等による搬入が持ち込みができない場合には、改めまして自治会と協議をしていただき、ステーションを利用していただけるよう努めていただきたいと考えております。

○議長（田中　敏靖君）　１５番、吉村議員。

○１５番（吉村祐太郎君）　ありがとうございます。実質そういうケースだけではございますけど、自治会と協議を、自治会のほうがもう断固拒否の立場を示したら、捨てにくくなったり実際捨てられなくなるような、実際有給を取って捨てに行ってくださいという方法もあると思うんですけど、ちょっと現実的ではないんで、協議がうまくいくことを祈る

以外にないという、何とも言えない状況にはなろうかと思います。

聞き取りのときにお聞きしましたけど、今のところ協議がそこまでうまくいってないというケースが非常にまれであると。ほぼないというふうにお聞きしておりますんで、今後の自治会の方が脱会する方に対して、しっかり配慮していただけたらと思います。

個人的には、自治会脱会のハードルが下がり、抜ける方や入らない方が増えることによって、自治会自体がしっかりと危機感を持っていただきたいと思っております。また、以前に、市の職員の方が地域活動をすればいいと言われた同僚議員の方もいらっしゃいましたが、そういうのがもし仕組み化された場合、それなりの距離感や、全く関わりたくないと思っている方も関わらなければならないような、村社会的な空気が防府にはたくさん存在しますので、そういう点も危惧しております。

これまで、ほとんどメスを入れられずに自治会は存続してきました。その理由の一つに、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿としての機能が一部入っているということも挙げられます。そのような側面を持つために、長年メスを入れられず、そのせいで変化を拒みやすい、怠慢とも言える自治会運営が行われやすいという状況になっております。ですので、今後自治会の存続をかけて、時代に追いつくために、急な変化をする際には大いなる痛みが伴うと思われますが、防府市自治会連合会や各自治会の方々が時代についていくための理解や努力をされ、将来の地域のことをしっかりと考えられるようになりますことを切に願いまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中　敏靖君）　以上で、１５番、吉村議員の質問を終わります。

ここで昼食のため午後１時まで休憩といたします。

午前１１時４６分　休憩

午後　１時　　開議

○議長（田中　敏靖君）　休憩を閉じて会議を再開いたします。

先ほどの吉村議員の一般質問中の発言につきまして、私、議長において、後刻記録を調査の上、不穏当発言があった場合には善処することといたします。

それでは、午前中に引き続き一般質問を続行いたします。

次は、１７番、和田議員。

〔１７番　和田　敏明君　登壇〕

○１７番（和田　敏明君）　会派「正論」和田敏明でございます。自治会長でございます。通告に従いまして、大きく３点の質問をいたします。

まず１点目の通学用かばんについてですが、まず、私はこの通学用かばん支給事業に今

年度も約１，７００万円もの税金を使用していることに対し、昨年度同様に、市民の貴重な税金の無駄遣いだと思っています。昨年度の新年度予算の審議において、私は通学用かばん支給事業を、現物支給ではなく同額程度のお祝い金の支給に変更する修正案を提出しました。しかし、結果は残念ながら同じ会派の今津議員以外の賛成者はおらず、否決されました。勘違いされないように言っておきますが、当初の提案理由にあった児童の安全や安心、登下校の際の身体的負担軽減、保護者の経済的負担軽減について反対しているわけではありません。

さて、ここから本論に入りますが、これ通学用かばんのお送りしますということで市にも置いてある資料なんですが、これ議長の許可をいただいております。議員の皆さんはＳｉｄｅＢｏｏｋｓに入れておりますので参考にされてください。

さて、立証されて以来、児童の安全・安心や登下校の際の身体的負担軽減、また、特に問題視される保護者への経済的負担軽減に対して約１，７００万円もの税金が費やされております。このことにより、保護者への経済的負担軽減はどの程度の効果があったのでしょうか。

一方で、ランドセル購入は、保護者や祖父母特に新入学生の子どもたちにとって一生一度の楽しみであり一大イベントではないでしょうか。行政の勝手な都合で保護者や祖父母、そして入学する子どもの夢や自由を奪うことがあってはならないという理由により反対してきました。そこでお尋ねいたします。

最初に、令和５年度に引き続き令和６年度も、市内全小学校の新１年生に対し通学用かばんを無償で支給してきておりますが、その利用度の実態について数字でお示しください。

２点目に、市からの支給通学用かばんを利用している児童のうち市販のランドセルも購入されている児童数について決算委員会などでアンケート調査を実施するようお願いしてきましたが、その結果をお伺いいたします。

以上２点についてお尋ねいたします。

○議長（田中　敏靖君）　１７番、和田議員の質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長　江山　　稔君　登壇〕

○教育長（江山　　稔君）　和田議員の通学用かばんの２点の御質問についてお答えいたします。

このかばんは、日頃から子どもたちに関わってくださっている方々の様々な意見をいただき、子どもたちの安全・安心を第一に考え、身体的負担軽減や保護者の経済的負担軽減を目的に作成いたしました。今年度も全ての小学１年生に平等にお渡ししております。

２年目を迎えた今年度は、小学校１、２年生が防府市オリジナルの児童用かばんを通学

や校外学習に使用しております。

まず１点目の、通学用かばんの令和６年度の利用度の実態についてお答えします。

５月中旬に調査した各学校１年生の利用者数をお伝えいたします。富海小学校１３人中５人、牟礼小学校７２人中１０人、牟礼南小学校４３人中８人、勝間小学校３０人中４人、松崎小学校１０１人中１４人、華浦小学校７６人中１１人、新田小学校７７人中１０人、向島小学校３人中１人、中関小学校１１６人中２３人、西浦小学校２３人中２０人、華城小学校１５６人中３３人、佐波小学校７０人中１１人、小野小学校８人中１人、右田小学校９９人中８人、玉祖小学校２３人中３人、大道小学校２５人中１３人。防府市全体では、１年生のうち１８．５％が児童用かばんを利用しておりました。

利用者が多い学校を見てみますと、大道小学校１年生は５２％が使用しています。西浦小学校１年生は８７％が使用していました。これらは学校から使用についての呼びかけを行ったこと、保護者の中で児童用かばんに対する理解が深まり賛同する声が広まったからだと考えております。また、昨年度からの支給に対して保護者から感謝の声も多数届いております。

このかばんは、安心・安全でコンパクトに重点を置いております。一昨年の児童アンケートを基に決定した色は、近年のジェンダーフリーの考え方にもかなったものです。また、通気性への配慮や体に沿った肩ベルトの形状、胸ベルトの導入により、子供の体にかかる重さを分散させます。さらに、かばんの厚さが調節できるため荷物の揺れが抑えられ安定して背負うことができるようになっております。

これから暑さが増していく時期に入りますので、このかばんは熱中症対策としても優れた機能があります。教育委員会といたしましては子供たちに児童用かばんの良さをしっかりと伝えた上で今後も各学校と連携し利用の促進を図ってまいります。

次に、２点目の御質問である通学用かばん利用児童のうち市販ランドセルを購入している児童の人数については、教育委員会としては把握しておりません。

以上、御答弁申し上げました。

○議長（田中　敏靖君）　１７番、和田議員。

○１７番（和田　敏明君）　御答弁、ありがとうございます。

それでは、順を追って再質問していきたいと思います。

まず最初に、通学用かばんは基本的に自由に選択できますよね、これ改めて確認です。

○議長（田中　敏靖君）　教育長。

○教育長（江山　　稔君）　現状では自由に選択できるようになっています。

○議長（田中　敏靖君）　１７番、和田議員。

○１７番（和田　敏明君）　支給開始した令和５年度に、全校生徒における利用度の調査をされ、利用度は、当時も１８％と非常に低い結果となっていました。にもかかわらず、今年度も同様に支給を繰り返し、結果は前年度と同様に非常に低い結果となっております。まず、この結果についてどのように考えているのか。

先ほどの答弁で、感謝の声がたくさん届いている。そのたくさんの根拠を教えてください。幾つ、どこからあったんでしょうか。

○議長（田中　敏靖君）　教育長。

○教育長（江山　　稔君）　ちょっと先に、１件訂正をさせていただきます。勝間小学校、先ほど３０人中と言いましたが、３９人中４人ということでございます。

それから、声のほうからいきましょう。声のほうについては、校長会で、校長からこういう声があったというのを聞きました。それから、直接私の方にも、あるいは学校教育課の方にも声が届いております。

たくさんという、数を何件あったというところまでは今詳しい数字はありません。

それから、低いのについてどう思っているかという質問でしたよね。これについては、良さをしっかり伝えられていない部分とか、早めの連絡等がなかったんじゃないかということで、今、幼稚園、保育園の年長に上がった時点でお伝えをして、こういう事業についてお伝えした上で、それからあとは学校の中で、年中・小も含めて、このかばんの優れている点をしっかりと伝えてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（田中　敏靖君）　１７番、和田議員。

○１７番（和田　敏明君）　まず、こういう場ですから、保護者の声の数も把握していないのに、あたかもそれだけたくさんの数があったように言わないでください。これは虚偽です。

それと、もう２年目ですよね。前回質問したときも、ほぼ全く類似したことをおっしゃられておりました。早く取り組むと。早く取り組んだ結果が０．５％しか上がっておりません。この結果についていかがでしょうか。

○議長（田中　敏靖君）　教育長。

○教育長（江山　　稔君）　数字は、もう事実を語っておりますので、これはこちらの方の広報不足ということと、このかばんを使うことについての御理解を得られていなかったものと考えております。

○議長（田中　敏靖君）　１７番、和田議員。

○１７番（和田　敏明君）　このかばんの調査はいつ行われたんでしょうか、お尋ねいた

します。

○議長（田中　敏靖君）　教育長。

○教育長（江山　　稔君）　先ほど申した調査でよろしいですね。５月の中頃のある１日をとってやりました。だから、多い日がどうのこうのではなくて、もうこの日ということで調査をさせていただきました。

○議長（田中　敏靖君）　１７番、和田議員。

○１７番（和田　敏明君）　ここで少し例を挙げますが、あえて学校名は伏せておきます。ある学校で、調査が入るので通学用かばんで登校してくださいと言われた学校がありまして、その保護者の方を通じて私どもに連絡がありました。また、ある学校では、学年だよりに、通学用かばん登校の日と記されたものが配布されております。また、言い訳なのか、保護者に対し、強制ではない旨のメールが送られているそうです。もうむちゃくちゃです。

この点数稼ぎと思われても仕方ありません。これが教育者のやることでしょうか。かばん利用率の向上のために、入学したての児童を犠牲にして利用率を上げて、満足なのでしょうか。これに対して、教育委員会として、教育者としてどのようにお考えか、お尋ねいたします。

○議長（田中　敏靖君）　教育長。

○教育長（江山　　稔君）　まず最初に、調査をするから利用するようにと、そういった強制等は一切行っておりません。それから、学校だより等で、かばんを使おうという部分については、これはもう学校の考えですが、こちらもこのかばんについてこういう利点があるから使おうということでそれを学校が知らせたものと考えております。

それから、学校の校外行事等で使う分については、このかばんを使いましょうとちょっと先の質問と変わりますが、そういったところで知らせている部分があると思います。こちらがその利用率を上げる、あるいはここで数字を多く出すために意図的にやったものはございません。

○議長（田中　敏靖君）　１７番、和田議員。

○１７番（和田　敏明君）　はい、分かりました。教育委員会の回答としてはそうなんだろうなと想像しておりました。しかしながら、先ほど最初に述べたように、かばんって自由ですよね。そこをあえてそういうふうにしていく必要性が、促していく必要性がまずあるんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田中　敏靖君）　教育長。

○教育長（江山　　稔君）　子どもたちの安心・安全、身体的負担の軽減等を目指してつくっておるものですので、市の施策としてやっておるものとしてしっかり使っていただき

たいということを発信してまいります。

以上です。

○議長（田中　敏靖君）　１７番、和田議員。

○１７番（和田　敏明君）　まあ一つ、かばんの安全性であったり、今から暑くなるので熱中症対策とかそういったことを含められておっしゃっているのかなと想像しておりますが、ちょっと整理して聞きたいんですが、改めて整理するために一つずつお尋ねいたしますが、軽さについては当然御承知とは思いますが、市販のランドセルは年々軽さも追求されており、メーカーによっては本市のかばんより軽いものもあります。私が調べていた中では、本市が重さ９２０グラムに対して、一番軽いもので８４０グラムと、非常に軽量でした。それは一番軽いものでそうだったということです。

それと、通気性なんですが、私がかばんも実際手にとって見ております。確かに背中側はメッシュになっておりますね。そう考えれば通気性がいいのかもしれませんが、そのメッシュの中身はいわゆるちょっと硬いマットのようなものが入っております。これが決して風を通すとは思えません。例えば、ここにクリアファイルがあります。ここに通気性の良い生地が入りました。これは通気性が本当にいいんでしょうか。エビデンスを教えてください。

○議長（田中　敏靖君）　教育部長。

○教育部長（高橋　光男君）　御質問にお答えいたします。

まず、重さについてでございます。確かに議員のおっしゃるように、ランドセルの非常に軽いものもあるというのは承知しております。私どもが作成するに当たりまして、当時、ランドセルの平均的なものは１．１から１．３キロ、約１．２キロぐらいというふうに承知しております。それに比べますと、私どもが作成いたしました防府市の児童用かばんは、作成当時は９２０グラム、その後、ちょっと作業工程の中で工夫がありまして、さらに９００を切るぐらいの軽さになっております。平均的なランドセルに比べると軽いというふうに認識しております。

それから、通気性でございますが、メッシュということで、そういうものがないランドセルに比べれば通気性があると考えております。

以上でございます。

○議長（田中　敏靖君）　１７番、和田議員。

○１７番（和田　敏明君）　ちょっと確認なんですが、以前、私のところに、雨が降ってかばんが中身までびしょびしょになったという話があったんですが、これ通気性が良いということは、雨がふったら中身までみんなぬれちゃうということでしょうか。ちょっと確

認です。

○議長（田中　敏靖君）　教育部長。

○教育部長（高橋　光男君）　以前の一般質問答弁でそういうお話がございまして、そういうものはちょっと教育委員会のほうでは把握しておりませんでした。通気性がいいからといって中まで背面部から汗等が入るものではないとは考えております。

以上でございます。

○議長（田中　敏靖君）　１７番、和田議員。

○１７番（和田　敏明君）　私なりに各メーカーに問い合わせたところ、重い荷物を長時間背負っている方にも肩に負担がかからないような配慮がなされているそうです。以前、本市の通学用かばんに荷物を入れて長時間背負ったときの負担度を尋ねたところ答えられませんでしたが、今答えられますか。市販のかばんと比べていかがでしょうか。

○議長（田中　敏靖君）　教育部長。

○教育部長（高橋　光男君）　御質問にお答えいたします。

本市独自の通学用かばんにつきましては、肩ベルトがカーブがあるとか調整が可能など、児童にかかる重さの負担を分散する機能がございますので、そういう児童への負担が軽減されるというふうに考えております。

具体的にそういう調査、子どもを使ってとかそういうことはしておりませんので、以上でございます。

○議長（田中　敏靖君）　１７番、和田議員。

○１７番（和田　敏明君）　次に、安全性についてですが、市販のランドセルに対して本市独自の通学用かばんのほうが安全だという根拠をお尋ねいたします。

安全性について、私は例えば後ろに転んだときにクッションとなる市販のランドセルの安全性が高いのは明らかだと思いますが、ちょっとその辺の確認で教えてください。

○議長（田中　敏靖君）　教育部長。

○教育部長（高橋　光男君）　御質問にお答えいたします。

議員が御案内のランドセルの幅があるので、転倒したときというような、そういう話があるのは承知しております。

私どもの防府市独自の児童用かばんにつきましては、先ほどから申し上げましているとおり、児童への負担が、重さが分散されますので転倒しにくいのではないかと考えております。

それから、反射材が全方向についておりますので、車等からの視認性もよくなっていると考えております。

以上でございます。

○議長（田中　敏靖君）　１７番、和田議員。

○１７番（和田　敏明君）　今、市販のかばんも軽いものがあるので、その転倒云々はちょっとよく分かりませんが、ここに止まっていると進まないので、ちょっと先に行きます。

次に、目的ですが、最初、通学用かばんとして支給されました。社会見学だとか多目的にランドセルを利用するって、これって本当に当初の目的とどうなのかなというふうな気がしてなりません。当初目的は、子育て支援の一環と言っておられました。これは大切なことです。それが、いかがでしょうか。教育委員会は最終的につじつまが合えば自分たちの失敗を子どもたちに押しつけても何とも思わないのでしょうか。

子どもたちは学校では校則に縛られ、今度は自分たちの政策の失敗、通学用として支給されたかばんを他の用途に利用させようとしていることに対し、これは教育者としてどうお考えでしょうか。ただ唯一、通学用かばんを無償で支給した新１年生に対し、強制しなかったことは救いだと思います。でも、これ税金ですよね。２年続けたことは税金の無駄遣いとしか思えませんが、いかがでしょうか。

○議長（田中　敏靖君）　教育長。

○教育長（江山　　稔君）　通学用かばんを仕様書に沿って、委員の方に集まってつくっていただくときに、いろんなこういう機能もあったり、いろんな意見をいただく中で、その話をやっていく中で、こういうふうに使っていったら社会見学とかそこでも使えるんじゃないかという話が出たので、そこで言っていることでございます。あくまでもスタートは通学用かばんとしてのプロポーザルであったり、企画検討審査委員会を行いまして、そこで出たものでございます。

それから、社会見学等でも使えるのであれば、そこであえてかばんを買う必要もないしという意味での経済的負担の軽減という部分でございます。

以上です。

○議長（田中　敏靖君）　１７番、和田議員。

○１７番（和田　敏明君）　分かりました。まあ、トータルのところで各学校でいろんな対応がなされているような声が私にも入ってきております。直接入ってきております。やはり中立公正の立場を教育委員会持っていますので、その辺を改めて確認していただいて、子どもたちの自由を奪わないようによろしくお願いします。

では、次に２点目の通学用かばんを利用している児童のうち市販のランドセルも購入されている児童は何人いますか。この質問に対しては把握していませんとのことですが、私は昨年９月の決算のときからきちんと実態調査をしてくださいと要望し続けてきました。

これは当然です。

通学用かばんを利用している児童が市販のランドセルも購入されているのであれば、要は保護者の経済的負担軽減というのは全く機能していないことになります。このお金の大小にかかわらず、税金を費やして進めてきたからには、実態調査はこれ執行部の義務です。そして自分たちが承認したものに対しそれをチェックし改善や廃止を求めていくことは、我々議会に対して市民から負託された重要な責務です。

以前、決算委員会で実態調査を求めた際に、それはできない旨の答弁がなされました。当然、私は追及しました。すると、答弁に困っている執行部の代わりに、なぜか他の委員、つまり議員から、和田さんそれは答えられないよと。貧困家庭が分かってしまうからと、信じられない発言がなされました。執行部はしかしそれを否定しませんでした。

さて、否定しなかった以上、執行部は言っていないとは言わせません。いじめを黙認する行為に等しいからです。つまり、この事業は、貧困家庭を洗い出し、いじめ等を誘発する可能性が含まれているということを、本事業に賛成した一部の議員と執行部が認めたということです。その後も、当初の提案理由に挙げられたことに対し実態調査を要望し続けてきましたが、相変わらず答えられないのは、これは隠蔽でしょうか。本市の教育をつかさどる教育委員長にお尋ねいたします。

○議長（田中　敏靖君）　教育長。

○教育長（江山　　稔君）　隠蔽等の気持ちは一切ございません。ただ、様々な経済状況や家庭環境がある中、個別にその購入状況について把握することはしていないということでございます。

○議長（田中　敏靖君）　１７番、和田議員。

○１７番（和田　敏明君）　全く意味が分かりません。自分たちが提案理由で出しておいて、その調査をしない。こんな税金の使い方がありますか。ちゃんとしてください。どれだけ一生懸命市民が働いて、物価高騰だとか原油価格高騰でどれだけ戦って税金を納めていると思っているんですか。きちんとしてください。

それと、通学用かばんに至った経緯については、令和４年９月１３日付読売新聞の記事における市長、通学姿を見送る中で、ランドセルが重たそうだと思い、軽くて安全な通学用かばんができないか検討したいと説明しており、このこと自体は悪いことではないと思います。子どものことを考えての提案だと思いますが、ただ、今言ったように、本当に立証されていない児童の安全性や身体的負担軽減、全く機能していない。保護者の経済的負担軽減、これは本事業に賛成された議員の皆さんにも問いたいんですが、市民の税金は自由に使える我々のお財布ではありません。役に立たないかばんに血税の無駄遣いを続けて

きた責任をこれどう取られるんですか。お伺いいたします。

○議長（田中　敏靖君）　教育部長。

○教育部長（高橋　光男君）　御質問にお答えいたします。

この児童用かばんにつきましては、先ほど教育部長が御答弁申し上げましたとおり、約２割、１８．数％の子どもたちが使っています。また、校外活動等では多くの子どもたちが使われておりまして、皆さんに活用していただいていると考えております。

それで、先ほど議員が調査について述べられましたが、当時の委員会の中でのお話は、児童用かばんを持っていらっしゃる方の御家庭でランドセルを持っているかどうか、その調査がちょっとそういう、支障があるのではないかというような御意見だったと認識しております。

以上でございます。

○議長（田中　敏靖君）　１７番、和田議員。

○１７番（和田　敏明君）　だから、何の支障があるのかよく分からないんですけど、考えられるのは個人情報等になろうかと思いますが、そう考えたら、別に無記名でもいいんです。持っている方が数字だけ、持っているか否かだけ書いて、こっちにリターンしてもらえればそれで済むものなので、改めてそういう形のアンケート調査を要望しておきます。

それと、もう一つ要望しておきたいんですけど、もう一度、このかばんに対して、保護者に対してアンケート調査を行ってもらえませんか。まず、このままかばんを支給された方がいいのか、それともかばん額相当のお祝い金支給がいいのか、その他教材等支給等、要望があれば御記入くださいと、そういった形のアンケートを取っていただけませんか。いかがでしょうか。

○議長（田中　敏靖君）　教育部長。

○教育部長（高橋　光男君）　御質問にお答えいたします。

教育委員会といたしまして、今作成しておる児童用かばんにつきましては本当に子どもたちの身体的負担の軽減と御家庭の経済的負担の軽減等につながっていると考えておりますので、これを引き続き続けていきたいと考えておりまして、特に今アンケート等は取る考えはございません。

以上でございます。

○議長（田中　敏靖君）　１７番、和田議員。

○１７番（和田　敏明君）　改めて、かばんは自由ですよね。その中で立証されていないもの、自分たちがこうだからと勝手に教育委員会が思い込んで、それを子どもたちに当てはめないでください。押しつけないでください。

校則もしかりですが、大人の都合で子どもたちを締めつけ、入学する子どもの夢、自由を奪うことは決してあってはならない。このことを申し上げて、この項の質問は終わります。

続いて、名札についてお尋ねいたします。

御承知のとおり、私は令和４年にも小・中学校の児童・生徒の、特に登下校中の安全を確保するため、同様の趣旨の質問をいたしました。このたびの質問も前回と同様に、自分の身を自分で守ることが困難であると思われる児童・生徒が少しでも安全に安心して学校に通えることを最優先に、併せて逃げ場のない職員が安全に安心して職務を遂行できるように、名札の在り方についてお尋ねいたします。

さて、小・中学校の児童・生徒の名札に関する質問をしてから約１年半が経過しております。その後、各学校の状態を私なりに注視してまいりましたが、学校によって対応は様々と思われますが、現在小・中学校の児童・生徒の名札の在り方はどのように改善されているのでしょうか。

次に、市職員の名札の顔写真入りフルネーム表記については、初日に２名の議員が取り上げられており、重複する部分もあるかと思いますが、何点か質問させていただきます。

顔写真入りにフルネームを表記することで、プライバシーの侵害や個人情報の悪用により、例えばストーカー詐欺などの犯罪や、ＳＮＳの普及で嫌がらせ目的で名前をネットに書き込まれるなど、不当に利用される可能性が危惧されています。

また、御承知のとおり、実際に職員名を語る偽アカウントで物議を醸す、投稿され役所に苦情が寄せられるケースも出ているところであります。

そこでお尋ねいたします。

最初に、市内全小・中学校の児童・生徒の名札の取扱い等について、どのような安全措置を取られているのかを含め、進捗状況についてお尋ねいたします。

２点目に、職員へのカスタマーハラスメント、いわゆるカスハラにつながりかねない、名札に顔写真入りにフルネームを表記することの必要性について、お尋ねいたします。

以上２点について、お尋ねいたします。

○議長（田中　敏靖君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長　江山　　稔君　登壇〕

○教育長（江山　　稔君）　私からは、和田議員の、名札についての２点の御質問のうち、１点目の小・中学校の名札の取扱いの進捗状況についてお答えします。

名札は、学校の教育活動において、学校の教職員が一人一人の子どもたちに目を向け成長を支えるために必要です。また、子どもたちの様子を教職員間で共通理解するためにも

大変役に立っております。教職員によって安全が確保できている学校内において、子どもたちは安心して名札を着用しております。

近年、校外での名札の着用によって個人情報の流出や、個人の名前が特定され犯罪に巻き込まれるような事件が各地で発生しております。このようなことから、校外での名札の着用については、各学校において検討を続けていっているところです。

こうした中、令和４年３月議会において、和田議員から校外での名札の着用についての一般質問をいただき、教育委員会から各学校に、改めて防犯上の対応並びに緊急時の対応という観点から検討するよう、指示をしておりました。

現在、市内の学校においては、保護者の送迎による野島小中学校を除いた２６校のうち、校外で名札を外す、裏返す、保護者や個人の判断で外すという学校が１６校となっております。令和４年度に校外で名札を外す等としていた学校よりもその数は増加してきております。

教育委員会といたしましては、先ほど申し上げましたように、事件等から子どもたちを守るという防犯上の観点から、校外での名札の着用について、今後も保護者や地域の方々の意見も伺いながら、現在着用している学校につきましては見直しを図っていくよう指示してまいります。

以上、御答弁申し上げました。

なお、２点目の御質問につきましては、総務部長が御答弁いたします。

○議長（田中　敏靖君）　総務部長。

○総務部長（白井　智浩君）　私からは、和田議員の名札についての御質問のうち２点目の、市職員の名札のフルネームの必要性についての御質問に、先日の一般質問と重複いたしますが、改めてお答えいたします。

顔写真やフルネームを掲載した名札は、職員としての自覚や職務に対する責任感向上などを目的に多くの官公庁でも採用され、本市もおよそ２０年にわたり現在の名札を使用してきたところでございます。

近年、名札を基に個人情報を検索される事件等も報じられており、職員が安心して能力を発揮できるよう名札の見直しに着手しております。顔写真の削除や苗字のみの表記など、新しい名札の仕様を現在検討しており１０月をめどに新しい名札に変更してまいります。

以上、御答弁申し上げました。

○議長（田中　敏靖君）　１７番、和田議員。

○１７番（和田　敏明君）　御答弁ありがとうございます。

再質問させていただきます。

各学校の状況を教育委員会として把握しておられるようで、安心しました。各学校の対応については、どこの学校も児童・生徒を守るために真剣に対応されているものというふうに思います。なので、優れたという言い方がふさわしいか分かりませんが、プライバシーの侵害だとか個人情報の悪用によるストーカーや詐欺などの犯罪を想定したときに、今取り組んでいる学校の中で、よりよいと思われる取組をされている学校の事例があれば教えていただけますか。

○議長（田中　敏靖君）　教育長。

○教育長（江山　　稔君）　名札についてですが、小学校の低学年が外したりつけたりがなかなか難しいということで、なかなか難しかったのですが、前回も話したように、裏返すとかいろいろなそういうのでそれを克服している学校がございます。

中学校のほうは、ほとんどの学校が外す方向での今の事件性とかいろんなことを考えていますが、ただ、今ちょうど校則の見直しもあるし、制服の改定とかもあるのでですね、それも含めて、一緒に検討している学校もございます。

以上です。

○議長（田中　敏靖君）　１７番、和田議員。

○１７番（和田　敏明君）　分かりました。我々の小さい頃の、子供の頃の時代とはちょっと犯罪の種類も多種多様化してきたというか、なかなかそれに対して対応するほうも大変なんですが、全国各地でいろんな学校がいろんな取組をなされております。私もしっかり注視して、提案できるものがあれば提案してまいりたいと思います。どうぞ児童・生徒の安全のために今後ともよろしくお願いいたします。

次に、市職員の名札のほうなんですが、市民側から見たときに必要なのは、防府市のマークと担当課と思われます。今回問題として挙がっているのは、顔写真とフルネーム表記ですが、先ほどもそうですが、先日の山田議員の御質問の際、本年１０月に切り替えることと、顔写真の廃止と苗字のみの表示に決まっている旨の答弁がなされたと思うんですが、私は部長、カスハラ対策って今すぐ行うべきだと思っております。もうここまで決まっているわけですから、なぜ１０月まで待つ必要があるのか分かりません。それは多分異動だったりその時期に当たると思うんですが、たちまち塗るか貼るか、何か消せば、わざわざ新たな名札に税金をかける必要はないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中　敏靖君）　総務部長。

○総務部長（白井　智浩君）　御質問にお答えいたします。

幸いにして、今、本市ではそういった事象は起こっておりません。

危険がある場合にはのけますが、今この形でずっと執務をさせてきていただいておりま

すので、今、若手の意見を聞いて、どういった形のレイアウトがいいかというところも含めて検討させていただいております。今日の庁議でも改めて全部署に、何か意見があればということで募集をさせていただいております。

早急に塗りつぶすというようなことは現在は今考えておりません。１０月でしっかりと変更させていただければということで御理解いただければと思います。

○議長（田中　敏靖君）　１７番、和田議員。

○１７番（和田　敏明君）　１０月に新たなものに切り替える、これは分かります。それに向けて準備していくということは分かります。その中で、できるだけ皆さんが求めるようなものということも分かりますが、カスハラ対策は今すぐです。

たちまち、今危険なものが表記されているから改善しようとされているわけですから、今危険な状態を放っておくことはないと思います。これを塗るか貼るか、個人にお任せしたらいかがでしょうか。市長どうでしょうか。

○議長（田中　敏靖君）　市長。

○市長（池田　　豊君）　名札は、市民の皆様にもしっかりと分かっていただく、また職員の自覚、責任感ということでしております。そして、やっぱり市として統一的に名札が皆さんに分かるためには、一応同じような名札ということで本市の職員だと分かっていただけるといいと思うので、１０月１日を基準日として変えたいと思っております。

ただ、議員がおっしゃったように、個人的にどうされるかというから、まさに強制ではないと思っておりますので、それはそのように対応したものを止めるものではございません。

○議長（田中　敏靖君）　１７番、和田議員。

○１７番（和田　敏明君）　ありがとうございます。十分です。

各部長、今聞かれたと思いますので、自由ですので、よろしくお願いいたします。

以上で、２項目めの質問を終わります。

このまま３項目めに入りたいと思います。

熱中症特別警戒アラート発表後の公立小・中学校の臨時休業についてということで、まず、尋ねたいのは国策によって、近年共稼ぎが多い中で、突然の休業に保護者が対応可能なのか否かというところです。

先日の市長行政報告にありましたように、国においては、これまでの熱中症警戒アラートに加え、暑さ指数が、県内１５地点全てにおいて暑さ指数が３５以上になると予測される場合には、一段上の熱中症特別警戒アラートの発表をされることとなりました。

こうした中、防府市においては、熱中症特別警戒アラートの発表を待つことなく、本市

の暑さ指数が３５以上になると予測される場合には、熱中症特別警戒アラート発表時と同様の体制を取ることとなっております。具体的には、本市の暑さ指数が３５以上になると予測される場合には、公立小・中学校の臨時休業とすることが、本年５月１日に設置された熱中症対策本部において協議を重ねられて決定されたものと思われます。

そこでお尋ねいたします。熱中症警戒アラートの発表は前日の１７時と当日の朝５時に行われます。また、問題の熱中症特別警戒アラートの発表は前日の１４時に行われ、発表後の天候に変化があっても発表の追加や取り消しはないので、当然ながら空振りも予測されます。また、その逆もしかりということです。

現在、両親が共働きの家庭が多い中、突然の休業に対して、保護者はその都度会社を休むなどの対応しなくてはいけませんが、果たして可能なのでしょうか。どのように考えられておられるのかお尋ねいたします。

○議長（田中　敏靖君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長　江山　　稔君　登壇〕

○教育長（江山　　稔君）　和田議員の熱中症特別警戒アラート発表後の公立小・中学校の臨時休業についての御質問にお答えします。

国は、熱中症対策を強化するため、今年度から新たに熱中症特別警戒アラートを創設しました。本県では、県内１５か所の観測地点の暑さ指数が３５を超えると予想された場合には、前日の午後２時に全県に向けて熱中症特別警戒アラートが発表されます。

こうした中、本市では５月１日に熱中症対策本部を立ち上げ、５月１６日の本部会議において、熱中症特別警戒アラートが発表された場合、または発表されない場合でも、本市の観測地点の暑さ指数が３５を超えると予測された場合には、公立小・中学校を臨時休業とすることといたしました。

本市においては、暑さ指数が３５を超えたことは過去５年の記録にはありません。昨年度の最高気温は８月６日の３６．１度であり、湿度は５５％、暑さ指数は３２．３を記録しています。

環境省の資料を参考にすると、暑さ指数が３５を超えるには８月６日と同様の湿度環境であれば気温は４０度を超えることになります。このように、暑さ指数３５以上とは、私たちが経験したことのない災害級の暑さであり、登校時から下校時までが大変危険な状態になるということです。この対応は、児童・生徒の命の安全を最優先に考えた措置であり、台風接近や豪雨災害を予測される場合の臨時休業と同様の対応でございます。

保護者の皆様には、前日の午後２時の熱中症特別警戒アラートの発表があった場合には、速やかに臨時休業決定のお知らせをいたします。児童・生徒の安全・安心のため、御理解、

御協力いただきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げました。

○議長（田中　敏靖君）　１７番、和田議員。

○１７番（和田　敏明君）　御答弁ありがとうございます。それでは、幾つか再質問させていただきます。

まず、これも勘違いのないように伝えておきますが、保護者の対応はもちろんですが、まずは児童・生徒の安全を考えることが最優先であるという思いは全く変わるものではございません。

ちょっと再質問したいんですが、まさかとは思うんですけれども、これ留守家庭児童学級が開かれることはないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（田中　敏靖君）　保健こども部長。

○保健こども部長（石丸　典子君）　今、基本的には学校と同じで、休みというふうに思っております。ただし、どうしても休みが取れない、また送迎について保護者の方のエアコンが効いたというか、涼しい中で送迎ができる場合に限って、希望保育という形も今検討しているところでございます。

以上です。

○議長（田中　敏靖君）　１７番、和田議員。

○１７番（和田　敏明君）　はい、分かりました。

それって留守家庭児童学級にしか当てはめられないんでしょうか。学校サイドもそういった形というのは取れないんでしょうか。お伺いいたします。

○議長（田中　敏靖君）　教育長。

○教育長（江山　　稔君）　先ほどの留守家庭児童学級は、保護者の方の送迎という話になっております。学校のほうについては、登下校がもう自分の力になってまいります。今、熱中症指数が高いときの朝からの様子を見ると、昨年の場合でも朝からかなり高くなって、３５になったのが、予測になるんですが朝から非常に危険な状態であるというふうに判断いたしました。

以上です。

○議長（田中　敏靖君）　１７番、和田議員。

○１７番（和田　敏明君）　このたびの補正予算でも、冷感タオルの無償配布であったり、暑さ対策を行う予定となっておりますが、その前には学校にもエアコンが設置されており、これは暑い日でも快適です。登下校時は比較的低いとはいえ、すごい暑い日もあるかもしれません。そういったときは、例えば登校時間をちょっと３０分繰り上げるとか、そうい

った稼働はできないんでしょうか。

また、非常に問題があるのは下校時だというふうに思うんですが、そんなに何日もないわけですよね。そういうときは、宿題を例えばやって帰って、下校時間を遅らせるなどの工夫をすれば、最も暑い時間帯の下校、登下校は回避できるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中　敏靖君）　教育長。

○教育長（江山　　稔君）　先ほど申しましたが、まだ３５がどのくらいの暑さかという体験していませんので、とにかくその未曽有の暑さというか、まだ経験したことのない災害級の暑さということで、朝からもう危ないということで休校にしております。

以上です。

○議長（田中　敏靖君）　１７番、和田議員。

○１７番（和田　敏明君）　言っていることは分かるんですけど、あくまでも予測ですよね。そうなると当然空振りだってあるわけです。逆もしかりです。低めに予想しておったものがとんでもないことになったみたいなことも、これは多分人の判断では非常に難しいんだと思います。ある程度過去のデータの中でやっておられることだと思いますので。

そうなると、保護者って構えとかなきゃいけないんです、ずっと。これって大変だと思います。会社もどんどん、じゃコロナで休み、インフルエンザで休み、病時保育で預け先が満パンになったとか言うたんびに休まなきゃいけないわけです。この対応ってもう切りがないように思えてくるんですが、少しこの辺の登下校の時間の調整だとかもう一度再検討していただけないでしょうか。ちょっとお伺いいたします。

○議長（田中　敏靖君）　教育長。

○教育長（江山　　稔君）　子どもの命を守るという点で、現時点では前日の決定の臨時休業というふうに考えております。

○議長（田中　敏靖君）　１７番、和田議員。

○１７番（和田　敏明君）　はい。それがちょっと想像するに自分の小さい頃を当てはめちゃいけないのかもしれないけど、私、学校が休みだったら外に出ます。さっきの名札のフルネーム表示でも、犯罪等の心配がされる中、熱中症特別警戒アラートを発表と同時に、子どもたちが、これは両親不在の家で過ごしていることを発表するようなものですが、これって果たして安全と言えるんでしょうか。

例えば、小学校１年生の子どもが１人で留守番をせざるを得ないケースが出てくることがよく予測されますが、これだと本当にちょっと登下校の時間を工夫して、私は学校にいた方が安全だと思いますが、いかがでしょうか。その上で、送迎できる方は送迎していた

だくというような対応を取っていただければと思うんですけど、その辺ちょっと考え方を聞かせてください。

○議長（田中　敏靖君）　教育長。

○教育長（江山　　稔君）　今、時間をずらしたりということもありますが、昨年のデータをずっと見て、一番高い日に朝の６時、７時ぐらいがどのくらいの数値かというのも見た中で、そんなに大きな下がりがないので、朝何時からならオーケー、じゃ４時からとか５時とか、どの時間になるか分かりませんが、そういった中で、先ほど申したように、３５という数字が特別警戒アラートという特別警戒する暑さという中で、今臨時休業というふうにとっております。すみません。同じ回答になって申し訳ないんですが、そういうことです。

○議長（田中　敏靖君）　１７番、和田議員。

○１７番（和田　敏明君）　先ほどの吉村議員への質問の答弁をちょっとお借りするんですが、先ほどごみの問題で、自治会未加入者が自治会と調整できずに捨場に困った場合は、クリーンセンターの就業時間内に捨てに来てくださいと。これって市の考え方としてどうなんでしょうか。私はもう少し、市民の環境に寄り添った考え方をしていくべきだというふうに思うんですが。そんなに簡単に仕事も休めませんよ。何回も何回も。子ども事で休むことなんて、行事も含めてたくさんあるじゃないですか。そうなるとやっぱり職場にも迷惑がかかるし、それって本人、本当に精神的にきついと思うんです。その辺の心のケアの部分もしっかりと考えていただいて、本当にさっきの留守家庭児童学級じゃないけど、送迎が可能なんだったらもう学校にちょっと来てもらって送ってもらって、近所の子と乗り合わせたりだとかお母さん同士で頼んだりだとか、そういったことも可能ではないかと思うんですが、ライドシェア。

ちょっと市長、何か考えがあればお聞かせください。

○議長（田中　敏靖君）　市長。

○市長（池田　　豊君）　今回の熱中症の警戒の非常に危ないところのアラートは、大雨で言えば災害の４から５に当たるものだと思っております。そして、この暑さ指数３５というのは、先ほどから教育長も答弁しておりますけど、まだ経験しておりません。経験した中でこうしたらできるということはあるかもしれませんけれども、私の立場としたら、市民の皆様の命を守ることが私にとって一番課せられた課題でございますので、県内１５か所、出た場合出るんですけれども、防府市がなった場合、先ほど教育長に昨年も３２台が一番暑かった日なんで、３５というのを経験しておりませんので、まずは、私としたら、経験したことのない暑さが来た場合は、市民の皆様の命を守るということを第一

にして、このような本部会議の本部長として、教育委員会の判断を尊重させていただきました。

○議長（田中　敏靖君）　１７番、和田議員。

○１７番（和田　敏明君）　はい、分かりました。そのとおりだと思います。市民の安全が一番。特に、児童・生徒の安全は最優先で守っていくべきと思うんですが、その中で私の提案も、一つ、その安全を確保するための提案だというふうに思ってください。改めまして、児童が家で一人で留守番しないような、先ほど留守家庭児童学級のような対応を検討していただきますよう要望いたしまして、私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中　敏靖君）　以上で、１７番、和田議員の質問を終わります。

○議長（田中　敏靖君）　次は、１番、曽我議員。

〔１番　曽我　好則君　登壇〕

○１番（曽我　好則君）　会派「自由民主党」の曽我でございます。通告に従いまして質問させていただきます。

障害者福祉施設の建て替えについての質問でございます。

令和４年９月議会において、同会派の梅本議員から、障害者福祉施設の大平園は１９８０年に建設され、施設の老朽化も著しく、現行の国の施設基準を満たしておらず、また、施設内に土砂災害特別警戒区域が存在することから、一日でも早く建て替えが必要ではないかとの一般質問をさせていただきました。

これに対しまして、市長から、土砂災害特別警戒区域の指定については、県への要望により砂防堰堤の建設の見通しが立ったこと、県道や市道の整備により当該施設への利便性の向上が見込まれること、そして利用者からなじみ深い現在地での生活を営む意見もあることから、現在地に建て替えることを前提に、大平園だけでなく、愛光園、なかよし園も含めた３施設について、利用者の安全・安心かつ快適な環境を一日でも早く確保できるよう取り組んでいく旨の御回答であったかと思います。

大平園は、１８歳以上の知的障害者が充実した豊かな生活を送れるよう支援する施設として、愛光園は、在宅の障害者を対象に、社会生活への適応性を高める福祉的就労等を支援する施設として、そしてなかよし園は、就学前の児童発達支援や放課後等デイサービスを行うなどの施設として、それぞれの役割が異なる３施設ですが、施設の老朽化が刻々と進む中、快適な住環境が著しく損なわれていることを鑑み、一刻でも早い建て替えが必要であると考えます。

しかしながら、これら３施設の建て替えについては、関係機関との協議等を通じ、多くの課題を解決しながら取り組む必要があると考えますことから、障害者及び障害児の福祉の増進を図ることはもちろん、障害者基本法の目的でもある全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、障害者の自立及び社会参加を可能とする施設にすることが重要であると考えます。

ここでお尋ねいたします。

令和５年度当初予算において、防府市障害者福祉施設建て替え基本計画策定のための予算が計上され、現在その基本計画を策定されておられますが、現在の取組状況と今後のスケジュールについてお伺いいたします。

○議長（田中　敏靖君）　１番、曽我議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長　池田　　豊君　登壇〕

○市長（池田　　豊君）　曽我議員の障害者福祉施設の建て替えについての御質問にお答えいたします。

障害者福祉施設につきましては、平成３０年の１２月議会において、私は、大平園だけでなく愛光園、なかよし園も含めた３施設同時に、改築も含めた在り方について検討すると答弁いたしました。

そして、令和３年からの第５次防府市総合計画においては、重点プロジェクトにこれら３施設の移転を含めた防災対策を位置づけ、建て替えに向けたスケジュールをお示しいたしました。

その後、検討を重ね、令和４年の９月議会では、３施設について早期建て替えの観点から、現在地での建て替えが現実的であるとの考えをお示しいたしました。現在、築後４０年以上経過したことによる建物の老朽化、現在の国の施設基準を満たさなくなっている環境を一日でも早く改善すべく、現在地に建て替えることを前提に、基本計画の策定を行っているところでございます。

基本計画の中で、大平園については現在１人当たり床面積が３．３平方メートル程度の多床室となっておりますところ、新たな施設ではその３倍、現在の施設基準である９．９平方メートル以上を確保した個室とし、利用者の方が安心し快適に生活できる環境に整備することといたしております。

愛光園となかよし園については、同じ通所施設として効率的な運営や利用者同士の交流ができるよう複合化するとともに、様々な課題を抱える利用者に対して、よりきめ細かく個別対応が可能な専用室等を整備したいと考えております。また、施設全体のバリアフ

リー化、車椅子利用者や介助者同伴でも円滑に利用できる十分な広さの浴室やトイレの確保、現在別棟になっているサービス施設の集約化など、安全・快適で充実した環境となるようしっかりと計画していきたいと考えております。

牟礼地区には、令和５年４月に、県により農林業の地と技の拠点が整備され、令和７年には防府市農業公社の移転も予定されています。従来から、農業に取り組んできた愛光園とこれら施設との農福連携にもつなげていけるものと考えております。さらに、農道牟礼小野線、県道防府環状線、牟礼地区国道２号アクセス道路が整備されることで、通所施設である愛光園やなかよし園へのアクセスが格段に向上し、今以上に利用しやすい施設になると考えております。

大平園、愛光園、なかよし園は、開設以来、市の障害者福祉施設として重要な役割を担ってきました。特に大平園は、民間では受入れが難しい重度知的障害者の方々のセーフティーネット、最後のよりどころとなっております。また、愛光園は、生活指導や作業訓練によって障害者の自立と社会適応能力の促進を図る施設として、そしてなかよし園は市内唯一の児童発達支援センターであり、就学前の心身障害児の福祉の充実を図るとともに、地域の中核的な療育支援施設として、障害のある方々が日常生活や社会生活をよりよく送るための支援を行っているところでございます。

施設建て替えに当たり、事業主体について民間も含め様々な検討をしてまいりました。市といたしまして、障害者施設としての役割に鑑み、今後も障害福祉サービスのニーズに応え、防府市障害福祉計画の基本理念である「障害のある人をはじめ市民すべてが住み慣れた地域で、共生し安心して、生きがいを持って暮らせる地域づくり」を実現するため、本市の障害者福祉行政の責任において、市が主体となりしっかりと整備することといたしました。

新たな施設の整備に当たりましては、現在地での建て替えという条件の下で、必ずしも３施設の同時建て替えでなく、３施設の順次建て替えを余儀なくされる可能性もありますが、３施設全てを次期総合計画期間内に建て替えたいと考えております。

今後、策定中の基本計画において、施設の規模や配置、スケジュールなどをお示しし、来年度には基本設計を行いたいと考えております。また、建て替えに当たっては、土砂災害警戒区域であることから、関係機関等との調整を行い、利用者の安全確保を第一に、しっかりと進めてまいります。

より快適で、生きがいを持って生活できる大平園、就労や創作活動にやりがいと喜びを感じられる愛光園、子どもたちがいつでも楽しく通いたくなるなかよし園を目指し、スピード感を持って取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げました。よろしくお願いいたします。

○議長（田中　敏靖君）　１番、曽我議員。

○１番（曽我　好則君）　御回答ありがとうございました。

現在策定中の基本計画において、大平園は１人当たりの床面積を現在の施設基準を確保した個室とし、愛光園となかよし園は、通所施設として効率的な運営や利用者同士の交流が可能な複合化にするとともに、個別対応可能な専用室、バリアフリー化、円滑に利用できる広さの浴室やトイレ、別棟になっているサービス施設の集約化など、安全・快適で充実した施設環境にするとして、次期総合計画期間内に３施設とも竣工することを大前提に、令和７年度には基本設計を行いたいということでございました。

しかしながら、現在地建て替えの条件の基で、３施設の順次建て替えを余儀なくされる可能性もあるということを言われました。施設内が狭い等の条件付きで、一定の理解はできますが、施設の老朽化が進む中、快適な住居環境が著しく損なわれている状況を考慮いたしますと、やはり３施設同時の建て替えを再度御検討いただきますようお願いしておきたいと思います。

最後に、これに関連いたしまして市長にちょっとお願いがあるんですが、障害者就労継続支援Ｂ型事業所の方にお聞きしましたが、障害者の給与は――工賃というのが一般的なんですが、１か月働いて市内の平均工賃は１万５，０００円ちょっとということのようでございます。私の思いとしては大変胸が痛くなる思いがいたしますが、その方が言うには、Ｂ型事業所からＡ型事業所に早く送り込みたいんだと。そのためには、障害者を甘やかしてはいけないと。自立を早いことを促すためにも、送迎付きではなくて、バスで通勤させたいと。ただ、バス代を払えば工賃が幾らも残らないので、何とか無料にできないかということでございました。

今、本市は、運転手不足という課題も抱えており、少しでも利用者を増やせることと、障害者の自立を促すことも可能になりますので、一石二鳥になるんじゃないかなというふうに思っています。

ちょっと、ちょうど市長と目が合いましたので、これに関して一言あればよろしくお願いします。

○議長（田中　敏靖君）　市長。

○市長（池田　　豊君）　要望ですけれども、お答えさせていただきます。

まず最初に、建て替えについて３施設同時のほうがいいんじゃないかとおっしゃいました。私も、もう老朽化しておりますので、３施設全てを同時ということで、可能性を探っていきたいと思っておりますけれども、できない場合には、やはり一番、現場行ってみれ

ば分かるんですけれども、入所施設である大平園を急ぐべきだと思っておりますので、もし順次という形になった場合にも、大平園については最優先で考えていきたい。あくまでも３施設同時ということを、可能性も探っていきたいと思っております。

それから、就労支援のＢ型です。Ｂ型とＡ型ではかなり、いわゆる工賃がかなり違うわけなんで、障害者のためにも、できるだけＢ型よりもＡ型にということなんですけれども、市内ではたしかＢ型のほうがかなり多いと思います。

ただ、本当、工賃につきまして、議員がおっしゃいましたように、１万５，０００円前後ということで、県の方も今アップのほうを一生懸命されていますけれども、市といたしましても、まずは工賃アップということをどうしたらいいかということをする中で、それ以上にＡ型になったほうが大変いいんで、それの可能性という観点で、今そのいわゆるバスの補助とかおっしゃいましたけれども、トータル的にどのようにして防府市の福祉対策というのをすればいいかというのを、これからしっかりと検討して、できれば皆Ａ、判断のできる方はＡ型へと。でＢ型の中にあっても、この工賃がどうに上がるかとか、まあ実質的な手取りがどうかということになると思いますけれども、そういうことで、これからしっかりと検討させていただきたいと思っています。

ちょっと記憶に残っているところでしゃべりましたけれども、そのようにして、やっぱり防府市このせっかく建て替えるんですけれども、この福祉政策全体をしっかりと前に向けてできるように検討していきたいと考えております。

○議長（田中　敏靖君）　１番、曽我議員。

○１番（曽我　好則君）　はい、ありがとうございました。

大平園を最優先ということはまあ了解いたしました。で、工賃向上についても、これすみません、ちょっと通告に記載してませんので、御回答いただいて、県の計画に加えて、さらなる取組をまあ市の方がしっかり考えていただけるということでしたので、私から言うとちょっと棚からぼた餅のような回答いただけたのでありがたかったんですが、この一般質問の重みを感じつつ、これからも市民のために全力で頑張っていくことをここにお誓いしまして、私の質問とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（田中　敏靖君）　以上で、１番、曽我議員の質問を終わります。

○議長（田中　敏靖君）　これをもちまして、通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、７月３日午前１０時から開催いたします。その間、各委員会におかれましては、よろしく御審査のほどお願いいたします。

なお、お疲れのところ大変申し訳ございませんが、午後２時２０分から議会運営委員会を開催いたしますので、関係の方々は第１委員会室に御参集ください。お疲れさまでした。

午後２時１１分　散会

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

令和６年６月２１日

防府市議会議長　　田　中　敏　靖

防府市議会議員　　橋　本　龍太郎

防府市議会議員　　藤　村　こずえ